

4 葦山城跡の構造と変遷

はじめに — 研究の現状 —

北条早雲ほうじょうそう'unこと伊勢宗瑞いせそうずいが本拠として戦国大名北条家の起点となり、また豊臣政権とよとみによる小田原攻めに際しても籠城戦にも堪えた名城として、葦山城は知られている。しかし、この史実が先行しながらも、史実を裏付けるだけの構造的な解明はまだ十分に検討が進んでいない。とりわけ後北条領国の西境を固める城館として葦山城は位置づけられるが、その解明も皆無に等しい。本稿の課題は、今後の調査整備事業の展開を視野におき、現時点で葦山城の構造的な特徴を解明し、葦山城の歴史的意義を提示することにある。

葦山城は、小田原合戦の舞台となったため、歴史的な紹介はさまざまな書籍で行われてきた(註1)。しかし、政治史的な叙述はみられるものの、構造の大きさゆえであろうか、全体的な構造の把握に踏み込む叙述はなかなか見られなかった。

そのなかで長倉智恵雄・見崎関雄ら静岡古城研究会による調査報告(註2)は注目される。この時に初めて天狗岳砦てんぐだけとりで(註3)・江川砦えがわとりで・土手和田砦どてわだとりで・和田島砦わだじまとりでの名称が使用され、構造の概要が解説された。ただし、この報告では「6、葦山城と周辺の城砦群」という項目の立て方にも示されるように、遺構群全体を一括して葦山城と構想する視点はなく、それぞれを単独の城館として評価していた。この点には注意を払いたい(註4)。しかしながら、現地の遺構を細かく調査した彼らの調査は、概説書や静岡県による分布調査報告書等にも反映されることになった(註5)。これらの報告等では、葦山城の構造についての理解を一步進め、従前じゆんぜんの城砦群を一体的に把握している(【静岡古城論点1】)。とりわけ県分布調査報告書では埋没した水堀みずぼりをも図示している。彼らの調査成果は、以後の葦山城の全体構造を把握するための起点となり、見崎関雄の調査報告(註6)および伊禮正雄いれいまさおの研究を経て(註7)、今に引き継がれたと言って良いだろう(註8)。

遺構中心の研究に対して、文献史学の視点からメスをいれたのは有光友學ありみつゆうがくであった(註9)。有光は戦国城下町の特徴として、「静的には、分散的・多元的構成を示し、動的には公儀性を追求する大名や地域権力による統合過程にある」点を掲げ、この視点で葦山城を分析する(註10)。分析は古文書にある「葦山ひる嶋の屋敷」(静岡県史 中世四・2329)の文言や「塩蔵」「御座敷」の小字などに注意を払い、葦山城足下西側に構築された平坦地に展開した武家屋敷地を想定する(【有光論点1】)。続いて、本城からおよそ400～500mの距離に点在する地名、北:「木戸上・下」「土手内」「東・西土手」、西:「上・下出口」、南:「上・下土手」、東:「土手下」に注目し、「葦山城砦の総構(外郭・囲郭)」と想定する(【有光論点2】)。この遺構については池谷初恵も空写真の分析も含め注目している(註11)。また城館の東側に「郷戸」「居裏」「上町」「辻下」「水上町」「下町」など、谷間には「横宿」「田宿」の小字が集中してあることを指摘する。そして、浄念寺じやうねんじ・香山寺こうざんじ(塔頭:永明院えいめいいん・智覚院ちかくいん・徳寿軒とくじゆけん)・本立寺ほんりゅうじ等の中世寺院が存在することに加え、宿町の奥には「元寺」の小字や「法界さん」と呼ばれる石塔があること、そして皇大神社こうたいじんじや(上町)・御岳神社みたけじんじや(宮前)にも注目する。これらから「葦山城砦の東側の懐に抱かれるようにして由緒ある寺社を含む町屋・宿町が存在した」とし、概念の上の内宿うちしゆくに結び付けた(【有光論点3】)。

引き続き論考では、惣構の外側の市町について分析した(註12)。「上・下出口」の小字や八坂神社や「市神」と称される三角石、古文書に登場する「四日町御蔵」の文言(静岡県史 中世三・2088)に注目し、葦山城外宿そとじゆくとしての四日町を描く(【有光論点4】)。とりわけ古文書に登場する「四日町御蔵」につい

て北条家が設置した「大名の蔵」と評価している。また、「城下町の二つめの核」として多田・奈古谷の職人集落にも注目している。

二つの論考から、有光は葦山城の「城下市町一都市プラン」はまさに「分散的・多元的構成」と評価するに至る（【有光論点5】）。この葦山城の構造を果たしてプランと呼べるような計画性のあるものとするのは疑問があるが（註13）、広域の視野で都市葦山の空間を分析した研究としては、現段階の達成を示している。

現時点において、これらの研究が扱ってきた史料のほかに新しい史料は存在しない。そこで、本稿は既存の史料を再整理し、成果を再検討することになる。その作業を通じて葦山城の構造的な特徴を解明し、今後のために課題を抽出することとする。

ところで、天狗岳砦・江川砦・土手和田砦・和田島砦等の名称経緯については既に述べたとおりである。戦国時代からの名称（註14）であるとの誤解もあるため、便宜的に、天ヶ岳遺構群・土手和田遺構群・江川遺構群、そして主郭部については本城と呼称することにする。

（1）遺構の概況

葦山城の構造を解明するにあたって、現状遺構を観察による調査を行った。その成果として縄張図の作成を行った。縄張図については新しく作図する必要があったが、遺構の概要については先の長倉智恵雄・見崎関雄および伊禮正雄の成果が多くを語っている。したがって、本稿においては、個々の遺構解釈の叙述は極力省き、構造の評価にかかわる点を中心に、葦山城の概況を報告する。

① 構造解明のポイント

調査にあたっては、従前の研究成果をもとに、葦山城の構造を解明する上での鍵と考えられる以下の課題点を設定した。

- 1 全体構造の把握・・・城館群の是非について（【静岡古城論点1】）。
- 2 西側御殿から主郭への登城路を確認する。
- 3 本城東側に見られる二段の削平地群はいかなる遺構か解釈し、仮説を提示する。
- 4 葦山城全体の大手道はどこか。小字の大手との関係を踏まえて考える。
- 5 中心となる居住空間はどこか推定する。

以上である。これらの課題を念頭に置き、現地調査を行った。

② 構造の概観

調査は平成24年（2012）1月16・17・24・25日及び5月17日に実施した。まずは概略と構造上の重要点を以下に記す（第49～51図）。

〔本城〕

北側の突端部の三ノ丸から権現曲輪・二ノ丸・本丸（いずれも通称）が南北に連なる連郭の構造を基本としている。郭間は堀切で仕切られる箇所がある。

本丸は南北に長く、中心は北側と南側に小郭があり、両者が土塁状に細長く普請された尾根で連結されている。通路は土塁状の尾根の西側一段下に普請され、現道に継承されたようである。途中で堀切はない。本丸から北へは三ノ丸に至るまでの通路が明確でない。おそらくは現道を設定する際の拡幅等わからなくなったのであろう。

本丸南側であるが、通称「塩蔵址」と伝承されており、煙硝蔵ではと種々の解説で類推されている。

土塁が方形に廻り、奇怪な構造を呈している。この空間については今後の考古学調査による検討を期待したい。

南側山麓に向けて二段の小郭を配置している。本城南縁の対応のためと考えられる。この南側腰郭へ向けて、本丸の南西隅に通路が敷設されている。連絡する道は^{たてぼり}豎堀（豎堀1）と組み合わせるなど規模のしっかりとした道であったが、山麓へ降りられる構造ではない。したがって南側腰郭は袋小路となっていると観察された。

本丸・二ノ丸間および二ノ丸・権現曲輪間は堀切が普請される。いずれも内側の壁が高くそびえ、遮断の意図を明確にしている。堀底は両者とも埋没していると思われ、形状は明らかではない。しかし現状観察の範囲では、堀底道となっていたことが予想された。本丸・二ノ丸間の堀切（堀切1）は本丸西側から堀底に降り、堀底を通過して二ノ丸東側に登っていた可能性が観察された。この場合、二ノ丸側の上がり口は小さなものとなるため、やや疑問もある。今後^に検証課題を残している。

二ノ丸・権現曲輪間の堀切（堀切2）は東側が二ノ丸から本丸にかけての東側斜面中段に普請された腰郭へ^{こしぐるわ}出入り口となっている。【構造解明のポイント3】の問題である。腰郭南端に^{こぐち}虎口状に土塁も普請されているが、下段との連絡は観察されなかった。基本的に袋小路で、腰郭から東側斜面下への監視・威圧を意図した郭であったと考えたい。後述するが、下段は本城全体への虎口空間であったと考えられる。ただし、『伊豆国田方郡葦山古城図』（寛政5年〔1793〕3月付 以下、「寛政絵図」と呼ぶ）では、腰郭北端の堀底道との接続部分に最下段への道を描いている。現況からは当時の道と判断できなかったが、今後の検討が期待される（註15）。

二ノ丸の東側には土塁がめぐり、土塁に連結して北先端には^{やぐらだい}檜台状の小区画がある。この場所から北西側の斜面が崩れており、後世の攪乱などが予想される。権現曲輪への連絡も明らかではないことも踏まえれば、あるいは二ノ丸の虎口はこの場所であった可能性がある。

権現曲輪は熊野権現があるために付与された通称名称と解されるが、同社は明応9年（1500）に鎮座した可能性がある（註16）。しかし郭名称の起源は明らかではない。権現曲輪は北及び東西の三方に土塁が廻り、熊野権現の鎮座する場所は小区画を呈する。権現曲輪全体は境内整備のために遺構の改変が著しく、通路の状況が明確に把握できない。北東角に土塁の切れる地点があるが、あるいはこの場所が虎口であった可能性がある。しかしこの場合、より外側の虎口である三ノ丸から本城外へと至る^{ますがた}枅形と近接するため、構造上に難点が生まれると予想される。今後の課題である。

他方、権現曲輪南西に葦山高等学校グラウンドへと至る道が敷設されている。この道は「寛政絵図」にも記載されておらず、現況でも著しい掘削で掘り通されているので、近代以降の道と判断される（【構造解明のポイント2】）。

三ノ丸は葦山高等学校のテニスコートに使用されている。現在は東側斜面下に^{みずぼり}水堀の痕跡が、また北側下に池となって水堀が残っている。また郭縁の北及び東西の三方には分断はあるものの土塁が廻り、周囲を固めている。したがって、虎口は権現曲輪と三ノ丸の接続付近に設定されたと予想される。

西側の葦山高等学校へと続く舗装道路は先の「寛政絵図」にも記載されており、居住空間が存在したことが予想される小字「御座敷」に接続している。このことより道は城館が機能した時点でも存在したことが予想される。しかしながら、三ノ丸側に虎口構造が見当たらない。絵図には外枅形が予想される描写があるが、現状ではそれほどの面積はない。したがって、少なくとも後北条氏段階でこの道筋に正面性はなかったと考えておきたい（【構造解明のポイント2】）（註17）。

他方、東側は堀底状の大きなクランクがある。「寛政絵図」でも東側への通路を描いており、近年の確認調査では遺構は確認されなかったが、大枅形の虎口であったと考えられる。規模の大きさからも正面性が高く、格式を持った象徴的な虎口であったと考えられる。

さて、東側最下段である。現状の遺構および「寛政絵図」を見ると、城池と接する最下段には方形の区画や堀などの遺構が見られる。相互の関係は必ずしも明らかではないが、何らかの遺構であることは間違いなからう。今後の検討を待たねばならないが、あるいは両横矢をもった大規模な虎口空間ではないかと観察された。このように評価すると、本丸北側から権現曲輪にかけて、東側側面にむけて土塁が普請され、中段の腰郭が存在するなどの配慮が見られたことにも説明が可能となる。構造解明のポイント3の問題についてはこのような仮説が提示できた。

本城から南への天ヶ岳への尾根続きは規模の大きな2本の堀切（堀切3・4）を施し、さらにその先に東西通行のための切り通しを設けている。この切り通し（堀切5）も「寛政絵図」に描かれており、当時からのものと考えられる。したがって都合3本の堀切を普請して、本城と天ヶ岳遺構群は遮断されていた。

〔天ヶ岳遺構群〕

本城の南方に標高128.7mの山がある。全体に細尾根で切り立った山で、北東・南東・南西・北西の四方に尾根を延ばしている。この山頂を中心にして四方の尾根に堀切を施す構造で、天ヶ岳遺構群は成り立っている。

山頂には地形に即して南北に細長い主郭を設定する。中心部分には東側を除く三方に土塁をめぐらして小区画を設ける。北側は東寄りに通路を開く。北側土塁の外側には南西尾根に続く道が設定されている。この道は主郭直下の南西尾根上に掘られた堀切の上部までは確認できる。

主郭南方は比較的手厚く普請が施されている。小区画南側土塁の東寄りには小型の虎口（虎口1）を構える。南側に傾斜面の郭を配し、先には土橋をともなった規模の大きな堀切（堀切6）が普請される。中間には虎口らしき構造（虎口2）があり、土橋との接続部もクランクした虎口（虎口3）がみられる。堀切は現状でも険しく切り立っており、固い岩盤を削り取ったと予想される。

この先は南東に続く尾根であるが、堀切南東に細長い郭を置き、先端には櫓台状の高まりを配す。その南東側には2本の堀切（堀切7・8）が普請される。2本目の堀切の東側に豎堀（豎切2）西側に豎堀が普請されていないのは連絡の存在を意識してのためであろう。

さらに南東側へ尾根を下ると一段と細い尾根となった鞍部に至る。この地点の現状はやや崩れているようであるが、連続堀切と観察された。本数は明確にならないがおそらく5本と観察された。この連続堀切に遮断性が感じられ、この先に明確な遺構が連続しないことから、天ヶ岳遺構群の南端がこの遺構で区切られると判断された。

山頂から延びる四本の尾根の中で、南西に延びる尾根は土手和田遺構群に繋がる尾根である。既に述べたが山頂小区画北側に通路が開き、南西側直下には規模の大きな遮断の堀切（堀切9）が普請される。堀切底中央には岩盤を削った障壁がある。

この尾根よりやや下った地点に規模の小さな堀切（堀切10）を普請している。狭義の天ヶ岳遺構群の境界はここに設定されるであろう（註18）。

堀切の先はやや幅のある尾根がゆるやかに続き、二股にわかれる。この二股の内、北側は土手和田遺構群に続き、南側は分岐点よりやや先に規模の大きな遮断の堀切（堀切11）を設ける。堀底は岩盤を削り抜いており、障壁も設けている。

分岐点より北側はおおよそ自然地形のまま下り、麓近く付近に鞍部があるが、その直前で遮断の意図が強く感じられる大きな堀切（堀切12）が普請される。この堀切も岩盤を削り抜いており、岩盤による障壁も見られる。堀切両端には豎堀（豎堀3・4）が接続する。この堀切が土手和田遺構群との境界になる。

次に北西に延びる尾根である。これは本城へと繋がっている尾根であり、途中に堀切など遺構が見られない。他の尾根が大規模な遮断の堀切を普請していることと大きく相違しており、この尾根は本城方面との連絡用の尾根であったと考えられる。基本的に天ヶ岳遺構群での唯一の連絡路になる。

山頂主郭より北東方面に伸びる尾根は江川遺構群に続く尾根である。山頂主郭の直下に岩盤を削り抜いた遮断の堀切（堀切 13）を普請する。岩盤の障壁をともなっている。山頂主郭よりこの堀切への通路は確認できず、堀切普請による遮断の意志は強いと観察された。

北東方面への尾根の展開は、堀切を普請した直後に二股にわかれ、南側の尾根には二本の堀切が普請される。上の堀切（堀切 14）の規模は小さいが、下の堀切（堀切 15）は規模が大きく、両端は豎堀をともなう。遮断の意志が明確に感じられる。北東方面へはこのあたりが狭義の境界と考えられる。

二股の北側は自然地形のまま北東へ、江川遺構群の直前で尾根の主筋は北西方向へ進み、尾根が方向転換する直後に中腹から江川遺構群へと繋がる尾根がのびる。この分岐直後に遮断の堀切（堀切 16）が普請されている。堀底には3本の障壁があり、いずれも岩盤を削りだしている。この堀切が江川遺構群との境界になる。

天ヶ岳遺構群は山頂主郭と堀切群で構成されている。南東方向へ延びる尾根を除き、堀切は規模の小さなものと岩盤を削って障子をともなった遮断の堀切に大別される。基本的に南東方向は連続堀切まで、北東および南西方向は主郭直下の遮断の堀切付近までを狭義の城域とし、南西方向および北東方向はさらにその先に遮断の堀切を普請し、広義の範囲とする二重の構造を呈している（註 19）。

〔土手和田遺構群〕

本城からはおおそ南方向、天ヶ岳遺構群からは南西に続く尾根の先端に位置する。最高所を主郭とし、北にむけて階段状に小さな郭を連ねて、通路を北側山麓に下ろしている。主郭の南側から東側にかけて横堀（横堀 1）をめぐらし、横堀の東側先端からは豎堀（豎堀 5）が下る。おそらく、この豎堀の上に木橋が架かり、土手和田遺構群内部と外部を接続していたと推定される。なお横堀より南側は階段状に郭が設けられるが、改変が予想される。現状は尾根東側に通路が付けられているが、観察の範囲では尾根西側の通路が当初の道と予想された。

土手和田遺構群の横堀は、内部には障壁や段差が設けられている。葦山城全体では山地部分に横堀が少ない。この横堀の存在が重視され、土手和田遺構群の構築年代が新しいと予想されたと思われる（註 20）。しかし、横堀内の岩盤を削り込んだ障壁の存在に注目するならば、問題は石工（＝金堀）の投入の有無という点に集約されるであろう。つまり普請にともなう職人集団の差異を考えることである。横堀にこだわらず他の遮断の堀切まで視野を広げると、同じ技法の導入が見られる。このことを踏まえば、堀切および横堀ともに石工集団は投入されており、他の岩盤を掘削した天ヶ岳遺構群及び後述する江川遺構群の堀切と土手和田遺構群の横堀との年代差は、さほどないと考えたほうがよいだろう（註 21）。

土手和田遺構群の東側には、尾根の鞍部があり、その先は尾根の角度が急となり、階段状に小郭が普請された後に、天ヶ岳遺構群との境界となる遮断の堀切（堀切 12）となる。なお、この遮断の堀切は、状況に応じて、相互のための遮断の効果を有したと考えられる。

〔江川遺構群〕

江川邸背後の尾根に展開する遺構。神社が建つ最高所を主郭とし、北に向けて地形に則した郭が連なる。主郭の南には遮断の堀切（堀切 17）が普請される。西側の城池方面には屈曲しながら豎堀（豎堀 6）が降る。反対の東側は直接に城外と接するためであろうか、豎堀は普請せず、切ったままの開放

状態になっている。さらに東側下には階段状の区画が見られる。後の改変の可能性もあり、当初の斜面処理がいかなる様相であったかが、気になるところである。

主郭の神社の背後には、堀切に沿って土塁が普請され、コの字状に囲い込んだ空間がある。堀切からは土塁壁面にそって、通路が見られる。

江川遺構群の北端には、おおよそ正方形の広い郭がある。この郭の南側には開口部が見られ、郭の壁面で横矢がかかる構造になっている。城池側に開いた虎口（虎口4）と観察された。

また東側山麓には現在も江川邸が建つが、この範囲も葦山城の城域であったとみられ、江川邸庭園の池には葦山城外周の水堀が転用されている。池の南側は、水堀の折れ曲がる地点および斜面への擦り付けの部分など、当初の様相をよく残している。なお、この堀の最終部分と並行して、斜面中腹には南北方向の横堀（横堀2）が普請されている。この横堀の両端に縦堀（縦堀7・8）が接続する。複雑な遺構が普請されるが、意図は不明である。

〔南側尾根続きの遺構〕

葦山城の遺構概況は以上であるが、研究史との相違で、3点について触れておきたい。

一つ目には従前は和田島砦と呼ばれた空間である。現状を観察したところ、縦堀（縦堀9）が確認されたが、土手和田遺構群および江川遺構群に比して、明確な遺構が見られなかった。そのため葦山城に含まれる遺構群として取りあげなかった。なによりも天ヶ岳遺構群側に遮断の堀切が普請されなかった点が大きく二者と異なっている。

次に天ヶ岳遺構群の南方、標高110m余のピーク付近である。ピークの北側に小さな堀切（堀切18）が見られる。しかしながらピーク周辺に積極的に城館遺構と観察できる遺構が見られなかった。基本的に天ヶ岳遺構群の南端の連続堀切を城域の限界と考えたこともあり、この地点の評価を保留している。

さらに、この尾根の延長線上の東端に2本の堀切がある。主尾根の堀切は規模の大きなもので遮断の堀切（堀切19）と判断できる。今1本は主尾根から分かれた南向きの尾根を掘り切る、規模の小さな堀切（堀切20）である。2本の堀切の構成は、この2本が挟んだピークを主郭として想定していると思われ、天ヶ岳遺構群に向けて構えられている可能性が考えられた。先の事例と同様に天ヶ岳遺構群の南端となる連続堀切の外である点も判断のポイントである。先に指摘したように、この2本の堀切は従前より金谷曲輪として検討されつつも、成案に至っていない遺構でもある。私見では天正18年の攻防戦の際の、豊臣側の遺構の可能性も考える必要があるため、何らかの城館遺構であると認めつつも、評価を保留した。

③ 地絵図と空撮写真

表面観察を中心に遺構との特徴を概観してきた。項目立てからも明らかなように、本城・天ヶ岳遺構群・土手和田遺構群・江川遺構群という、それぞれ単独の城館としても評価が可能な単位ごとに述べてきた。これは叙述の都合による。この都合が研究史において城館群という評価を生み、砦の名称を付与したことは想像に難くない。しかしこの視点は失われた遺構への視点を欠いたためによる。この点の説明も含め、絵図および空撮写真の読解を行い、構造観察の成果を補完しておきたい。

まず取りあげる絵図を、既に触れてきた「寛政絵図」も含め列挙しておきたい。

- 『小田原陣之時葦山城仕寄陣取図』（静岡県史中世四・二四〇七（註22）以下「仕寄図」）
- 『伊豆国田方郡葦山古城図』（江川文庫〈資料番号N117-118〉寛政五年三月付 先述の「寛政絵図」）
- 『城内之絵図』（江川文庫〈資料番号N117-120〉〔享保年間〕^{きょうぼう}以下、「享保絵図」）

上記3点のうち、「仕寄図」は、天正18年(1590)の小田原合戦に際して、豊臣勢側で作成し、毛利家文書に残される地図である。「寛政絵図」および「享保絵図」は江戸期の絵図で、江川文庫に属し、葦山城を意識して描いた絵図になる。

このうちまず同時代資料である「仕寄図」に注目したい。第45図は、同図の葦山城部分である。図は当時の進軍の方向にあわせて、北から南の葦山城を臨み、アウトラインを示している。南側は山の稜線を描き、残る三方は直線で囲い込み、山の稜線と繋いでいる。描かれた山の稜線は3ヶ所の頂を描いている。中央は天ヶ岳遺構群となり、東側は江川遺構群、西は土手和田遺構群となるか。南側の天ヶ岳とその東西方向の土手和田遺構群と江川遺構群を含む稜線が屏風に見立てられ、本城の背後に据えられているかのようである。また南東部分に折れのある曲線が描写されるが、おそらく天ヶ岳の南に続く稜線を表現しているのだろう。この稜線描写を東側の山に結び付いている点は誤写と思われる。城域として囲い込まれた線の外に稜線は描かれていることから、天ヶ岳山頂より南方向への稜線は城外と認識されていることがわかる(註24)。

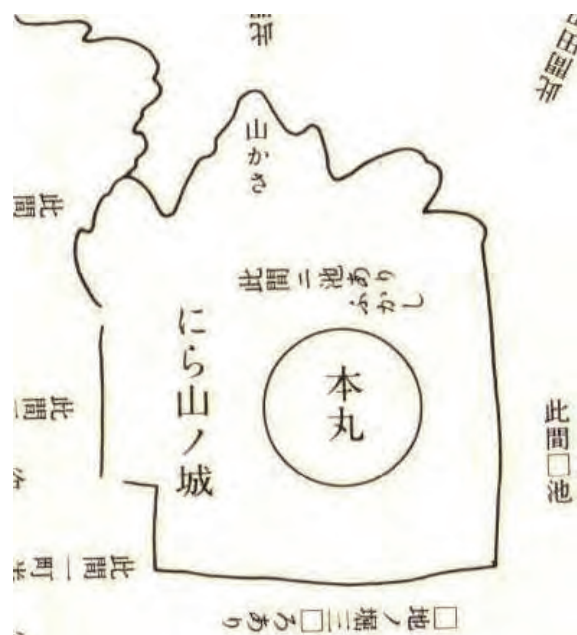
城域の内部には「本丸」と記載して円で囲まれた記載がある。おおよそ本城の場所を示し、中心の所在を記していると考えてよいだろう。ただし、「本丸」の呼称は豊臣側の呼称であって、北条側の呼称ではないことには注意を払っておきたい。また内部には深い池があると記載がある。城池と芳池であろう。さらに城域の外であるが、読解が不完全であるものの、西側には池、南側には堀があることが記載される。

そして北および東西の城域が、稜線とは異なり直線的な表記である点が重要である。これは堀と考えるべきであろう。この点は2枚の近世絵図に水堀が表記されている点を踏まえれば、理解されよう。とりわけ北西隅が屈曲しているが、この形は本城三ノ丸、城池、江川邸付近の堀の線形と一致する。現地を把握しての記載と判断して間違いなからう。

この堀線の描写について注意すべきは、堀線の東西がそれぞれ山裾に結び付いていることである。山の稜線と堀による線が連結し、両者で統一的に囲い込んでいることになる。

以上のように、「仕寄図」は南側の天ヶ岳遺構群を中心に土手和田遺構群・江川遺構群とそれらを繋ぐ山稜線が固め、残る三方を水堀が取り囲むという構造が基本的な構造として描かれていると言える。したがって「仕寄図」の表現は、葦山城の城域そのものを示していることになる。従来の論点(【静岡古城論点1】)を再確認し、より城域が限定できたことになる。

この時、「寛政絵図」の土手和田遺構群の部分に注目しておきたい(第46図)。現状と同様な遺構状況で土手和田遺構群を記載する。登り口は山の南北に記載され、現状と合致する。また北側に芳池が描かれる。注目しておきたい描写は土手和田遺構の北側山麓の登り口付近に南北方向の土塁と思われる遺構が描写されていることである。土塁は池を背後にして、明らかに土手和田遺構群の山で道を挟んでいる。挟まれた道は、本城と天ヶ岳遺構群の間の切り通しを経て、城池方面に繋がる城内の通路である。先の「仕寄図」の考察から、土手和田遺構群の北側山裾は葦山城の城域にかかわる場所である。すなわち



第45図 小田原陣之時葦山城仕寄陣取図(部分)



第46図 伊豆国田方郡葦山古城図（部分）

葦山城全体の南西方面へと接続する入り口がこの場所に設定されていたことを示唆している。土手和田遺構群がこの地に普請された理由も理解されることにもなる（【土手和田遺構群と南西方面の出入り口】）。

先に城域について、「仕寄図」から考察したが、この城域について、「寛政絵図」および「享保絵図」と一致しない点を問題にしておきたい。「寛政絵図」は本城・土手和田遺構群の城館に関わる遺構を詳細に描き、江川邸部分そして池及び堀を記載する。しかしながら、江川遺構群および天ヶ岳遺構群についての記載がない。「享保絵図」は葦山城を西方向から天ヶ岳全体を含めて描写し、本城については「北条家城 本丸跡」と記入する。池と堀も描写され、いかにも古城の雰囲気を描写している。しかし、天ヶ岳山については「天狗ガ岳」と名称のみ表記するが、山塊中の3ヶ所の遺構群については全く表記がない。両者とも、葦山城が本城周辺という意識で描かれているように読解される。このうち、「享保絵図」は絵図の制作意図が異なることから安易に判断はできないが、「寛政絵図」は表題に『伊豆国田方郡葦山古城図』

とあることから、明らかに葦山城を意識したものである。しかし、寛政段階であっても、天ヶ岳遺構群と江川遺構群は葦山城の一部であるという認識が希薄となり、先に考察した全体構造が理解されていなかったといつてよいであろう。

逆説すれば、寛政段階では絵図に描いた範囲のみしか、葦山城と認識していなかったと考えたほうがよいであろう。この背景には小字「御座敷」の空間の評価がある。少なくとも「寛政絵図」の表記はいかにも山麓の御殿空間を意識して描写している。「寛政絵図」も最終段階の遺構を描写していることから、後北条家以後の内藤信成ないとうのぶなりの段階にあっては、この御座敷が葦山城の中心的な空間として機能していたことを示していると言ってよいだろう。後北条家の段階では伊勢宗瑞を除いて以後に城主がいなかった城館である。本格的な城主の政治的な空間が必要になるのは内藤段階である。内藤段階での整備は大きく評価しなければならない。すなわち、土手和田遺構群は描写があるものの、内藤段階では本城および御座敷の空間こそが葦山城域であり、後北条家の段階から規模を縮小し、領域支配の拠点としての葦山城を営んだ結果を示唆していると考えておきたい（【内藤家段階の城域】）。

絵図情報だけに概念的な読み取りが中心となる。とりわけ土手和田遺構群北側の土塁は、今後、地籍図および考古学的調査が求められる。絵図はいつもながら、今後の調査のなかで検討すべき課題を提示してくれる。

④ 葦山城の構造的な特徴

以上、現地調査および地絵図から、葦山城の構造解明に向けて検討を行ってきた。さまざまな論点を各所で論じてきたが、調査当初に掲げた課題も含め、葦山城の構造を理解するために構造に関する重要な論点を整理しておきたい。

〔本城の構造について〕

西側御殿から主郭への登城路の確認（【構造解明のポイント1】）

すでに論じたが、西側の小字「御座敷」と本城の稜線を結ぶ道筋は、確認できる範囲では格式および象徴性に欠けていた。「寛政絵図」の表記もあたかも登山路のような簡便な表記であった。すなわち、当初（あるいは大改修も含めるか）の設計段階において、西方向に向けて大手筋など主たる動線を設定していなかったと評価したい。とするならば、葦山城の主たる方向性は別の方向に向いていたと考えられることになる。

西側に向けての道筋をどのように考えるかは今後の課題であるが、先に「寛政絵図」の姿が内藤段階ではないかと論じたが（【内藤家段階の城域】）、「御座敷」の重要性が増したために通路を敷設したと考えることも可能かもしれない。また西側は何らかの空間が後北条段階でも存在したことは、堀で囲まれることから明らかである。そのための連絡通路として小規模な道があったことも確かであろう。いずれにせよ、西側の道の存在自体は否定しないが、機能に問題がある。

本城東側の二段の削平地（【構造解明のポイント2】）

西側を向いていないとすれば、葦山城本城はどのような方向性を持っていたか。すでに論じたように、山稜に普請された土塁・虎口・腰郭は東側方向に重要性があったことを示していた。詳細は今後の調査のなかで検討される必要があるが、東側最下段の郭群は虎口であった可能性が高い。本城を城池の対岸から臨むと、最下段に門とそれに関連する郭があり、中段に腰郭、最上段は本丸から三ノ丸という三階層が臨まれる。西側からの景観と著しく異なる。本城東側は象徴性を意識して構築されていた。つまり、少なくとも「寛政絵図」で意識されるような空間構成と異なる空間構成があったことを示している。

遺構を読解する限り、本城の設計段階では東側に主たる動線を設定していた。その後、「御座敷」の機能が上昇したことにより、西側への意識が高まったという段階差は想定できよう。

〔外郭の構造〕

●土手和田遺構群と江川遺構群

本城が東向きであったとすると、両遺構群はどのように関わるであろうか。まず【土手和田遺構群と南西方面の出入り口】の事象がある。この口も「御座敷」に直接向かう口ではなく、城池方面と繋がっている口であった。また、江川遺構群の虎口は北端の郭の南側に西に向いて開いていた。いずれも城池周辺を固める意味の役割があったことが考えられる。これらから考えると、本城の動線が行き着く城池周辺には葦山城の中核的な機能があったことを予想させる。「仕寄図」を用いて論じた城域の問題は、この空間の重要性をも示しているのかもしれない。

●天ヶ岳遺構群

天ヶ岳に築かれた各遺構群は、葦山城全体から切り離されても、単体の城館として機能できる遺構群であることはすでに論じた。とりわけ天ヶ岳遺構群は独立性が強い。全体に堀切普請で成り立っており、山頂の背後を土橋がある堀切と連続堀切で固めており、土手和田遺構群と江川遺構群に接続する2本の尾根は、大規模な遮断の堀切（障子堀^{しょうじぼり}）を普請して城域を画している。

しかしながら、大規模な遮断の堀切を除外し、道および郭を中心に考えると、その普請は小規模である。本城と設計や規模と比べて、考え方の相違が窺える。この相違はあるいは年代差、すなわち古い段階の普請のままを残しているためかもしれない。年代が古いとすれば、山頂主郭の規模から考えて、天ヶ岳遺構群の狭義の範囲とした空間が当初の城域であったかもしれない。

この天ヶ岳遺構群の構造について伊禮正雄は「宗瑞以前ここに城砦設備があったとしても、それは

天ヶ岳主部だけで、現在見るこの支砦群は、やはり、宗瑞が葦山城に入ってから、城の背後に聳える天ヶ岳を眺めているうちに、構想されたものではなかろうか」と推測している(註25)。私見はこの指摘と可能性として考え方を共有している。

●外郭線

「仕寄図」で論じたが、本城の背後を天ヶ岳と土手和田遺構群・江川遺構群に続く尾根、そして前面を堀が囲むという構造が葦山城の構造であった。概して本城を中心点にして、円形の一重のラインで括る構造を呈している。この外郭線の構造は小田原城と比較すべき対象であることは理解されるであろう。小田原城の場合、堀切ではなく横堀で繋ぐという特徴を有しているが、囲郭された中心に八幡山古城等に中核部を想定し、外郭線にあたかも朝鮮半島の山城のような線をめぐらしている。小田原城と葦山城は、線で囲い込むという構造において共通する(註26)。

〔居住空間〕

構造解明のポイント5で設定した中心となる居住空間の問題である。ここで中心となる居住空間とは、伊勢宗瑞の屋敷地、笠原家および清水家の居住場所および代官所、北条氏規の居所、これらに相当する居住空間を指している。想定論拠は単に広い空間であるに限らず、権威をいかに示す事ができるかが重要な論点となる。城館構造の上でどのように権威化が計画されているかという点である。

最終的には考古学的な調査を経ての確定であるが、現段階では、候補地は三ノ丸・本城東側山麓の段・城池周辺の谷地空間・江川邸(詳細は後述)が考えられる。

伊禮正雄は三ノ丸について「初め宗瑞の居館はこゝにあったと思われる」と論じ、さらに、三ノ丸西側の現葦山高等学校の地に緩傾斜を想定して「この微高地を整備すれば、生活空間としての低平地が形成されやすいと思われる。この三ノ丸よりは広い土地に、後に宗瑞は改めて居館を営んだのではなかろうか。そこが以後数十年にわたって拡張整備されて、伊豆衆の役所から北条氏規の居館や役所へと活用されて行ったことになる」(点線は伊禮による)と述べ、伊勢宗瑞段階よりの利用を想定している(註27)。この視点は近年に至っても、「西側の低地に『御座敷』と呼ばれる地名が残っており、後北条氏の居館があった場所と推定されている」(註28)と支持されている。

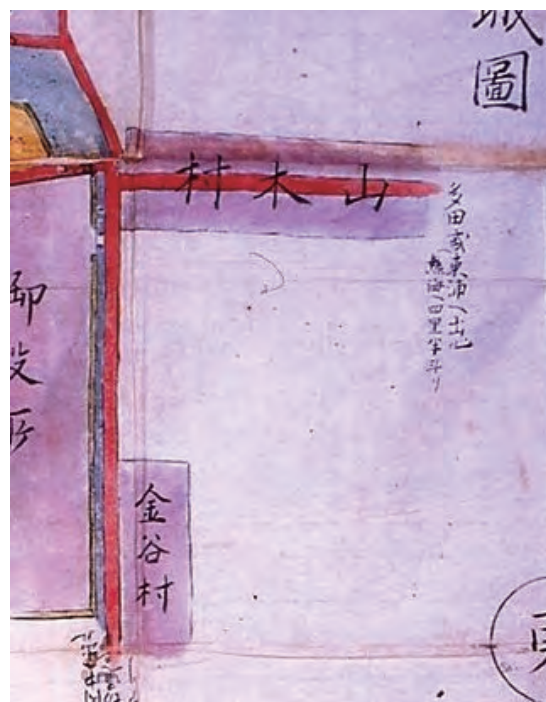
少なくとも伊勢宗瑞段階の葦山城については、今回の調査範囲では天ヶ岳遺構群の構造に即して予想した範囲にとどまり、残念ながらその全体像が全く想定できていない。作業仮説として宗瑞段階葦山城構造は全く異なる可能性も有していたと考えておきたい。

なお「御座敷」の空間の評価について、西側が主たる動線の方向性でなかったことから、伊禮の評価とは位置づけが変わってくる。詳細は後述する。

〔城下と道〕

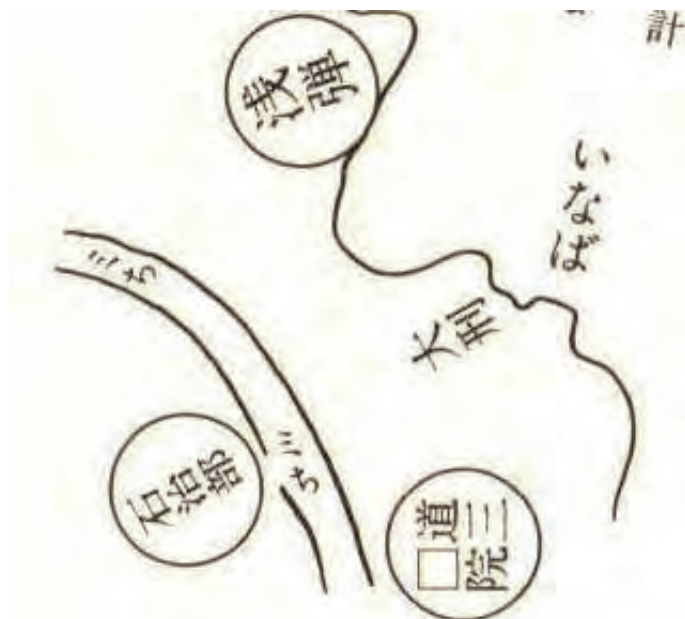
●東側城下と道

次に葦山城の遺構観察からの評価を踏まえ、周辺との関連を考えたい。



第47図 伊豆国田方郡葦山古城図(部分)

まず、構造解明のポイントとして掲げたうち、【4. 葦山城全体の大手道はどこか。小字の大手との関係】が残った。すでに、本城の方向性が西側になく、東側であり、かつ城池付近に中核的な機能があったのではと論じてきた。そもそも、城館の大手は当該地域における主要幹線道に向かっていたと考えるべきであろう。おそらく葦山城の場合、主要幹線道は三島から下田に至る南北道の下田街道と考えられていたのではなかろうか。小字「大手」の場所も葦山城本城との関係で考えるならば、理に適う場所である。また、【有光論点4】に示したように、四日町を外宿に位置づけ、この街道を重視していた。鎌倉時代からの歴史的経過から考えれば、極めて順当といえよう。



第48図 小田原陣之時葦山城仕寄陣取図（部分）

しかし、葦山城の研究史を振り返ると、一点だけこの通説的理解と矛盾する指摘があった。【有光論点3】である。有光は葦山城の東側山木に内宿を想定していた。この山木は下田街道を主要幹線道とする視点からは外れる。この位置づけが重要となる。

「寛政絵図」はこの山木を地図の端に記載し、通過する東西道について、「多田或東浦へ出ル、熱海へ四里半計り、」と記している（第47図）。地図が山木全体を描写していないため、道も詳しく図示していないが、「或」とあるとおり、山木東端で道は北と東に分岐し、北へ向かうと有光が職人集落と指摘した多田に向かう。したがって表記からは他方の東に向かうと伊豆半島東海岸そして熱海に向かうことになる。

東に向かう道の一本は山木東端にある皇大神社付近で山に登る。道は尾根に登り着くが、その付近は太閤陣場と呼ばれ、太閤陣場付城跡（山木字滝之洞）として埋蔵文化財包蔵地に登録されている。この関係を念頭に、「仕寄図」を確認すると、石田三成・浅野長政・大谷吉継ら豊臣家史僚の陣所近くに「ミチ」という記載とともに二重線が曲線を描いて記載される（第48図）。「仕寄図」では他にこれほどまでに明確な道を表現してない。記載を必要とするほど重要な道であったことになる。また、豊臣秀吉自身が葦山で陣所を構えたということはできないが、太閤陣場の伝承は豊臣方の中心となる陣所を伝えたものと考えられる。とすれば、石田三成の記載と道の相関関係は現地の太閤陣場と道の関係に相応しい。つまり、山木から熱海に向かう道を表現していると考えられ、この道こそが葦山から小田原へ向かう幹線であったことが浮かびあがる。

豊臣方の中核となる陣所が幹線道路と関連して構えられる事例は、三木城や鳥取城などでも知られており、豊臣方は小田原への撤退路を塞ぐ目的で中



写真36 葦山城下山木からのヴィスタ
※ 正面は葦山城二ノ丸の林

核となる陣所を構えたことが理解される。

すなわち、有光が内宿として想定した山木を東西に貫通する道は小田原からの主要幹線となる。そこで地図を読み込むと、この道は東に皇大神社、西に葦山城を見通し、一直線に引かれている。現状でも写真36のように正面に葦山城二ノ丸を目当てとし道が引かれている様子が見える。したがって、葦山城を中心とした空間設計にともなって、山木の東西道は設定されたことになる(註29)。とするならば、葦山城の大手口もこの道に繋がっていたはずである(【構造解明のポイント4】)。

さらに今一点重要な点がある。この東西道の西端は現在の江川邸に突き当たることである。「寛政絵図」ではこの地点で北にクランクして西に進んでいる。すなわち、江川邸の場所も葦山城の段階で葦山城および山木の宿との関係で、何らかの要地であったことになる。

この有光が内宿と評価した山木の空間をこのように解明したことにより、葦山城の空間構成の大きな謎が解明される。すなわち、本城が東を正面としたことは、山木の宿を貫通したこの幹線道、小田原方面を意識した構造であったためと理解されることになる。南北の下田街道より東西の小田原を結ぶ幹線道が優先されるのは、後北条領国であることを踏まえれば当然といえようか(註30)。

また逆に、「寛政絵図」の空間認識が「仕寄図」や小田原を意識した葦山城の空間構成と異なることも説明ができるのではなからうか。つまり小田原を中心とした地域の空間構造が忘却され、再び南北の下田街道を軸とした交通体系に戻ったことを意味しており、小田原陣以後の内藤家への交代によって、城館の空間構成が著しく変更されたことを意味することになる。地域の構造に対応して、葦山城の構造は変更を余儀なくされ、東向きから西向きという変更が起こったのだろう。この時に城域の縮小も起こったと考えるのが自然であろう。

●小字大手の問題

構造解明のポイント4の問題を以上のように評価した場合、小字「大手」はどのように評価できるであろうか。単純には内藤段階の大手と考えられよう。地名の由来もこの点にあると考えて間違いなからう。問題は後北条家段階ではどのようなであったかである。

有光は葦山城の空間構成で、四日町を外宿に位置づけていた。下田街道の重要性は中世を通じて減じておらず、その経済的な町場としての重要性は変わらなかったろう。有光が、「本城の『大手』には『十八丁通』という東西に走る道によって結ばれている」とする視点は重要である(註31)。

この付近では山木遺跡第17次発掘調査が行われ、障子堀が確認されている(註32)。「寛政絵図」に記載されないため予想外の堀であり、「葦山城の最外縁にあたる可能性が高い。これは城域を従来の認識より100m近く北に広げる発見」と評価された。「寛政絵図」の更に外側に廻る最外郭の堀が想定されたのだった(註33)。

しかし本書第2章2で池谷が指摘するように、延長線上にあたるべき兵衛ノ森遺跡の調査では中世遺構は検出されなかった。そのため山木遺跡第17次で検出された障子堀の性格はまだ不明のままとなる。

そこで、再度調査地点を確認すると、この場所が小字大手に近いという点は興味深い。すなわち葦山城から四日町方面への出入り口に近い場所である点である。検出された遺構の年代も明らかではないが、外郭の虎口遺構の一部である可能性も指摘しておきたい(註34)。

●和田島口

さきに「寛政絵図」の土塁と土手和田遺構群で固める出入り口について触れた(【土手和田遺構群と南西方面の出入り口】)。この遺構と関係すると思われる史料がある。(元亀元年〔1570〕)9月17日ほうじょうじのりに北条氏規が葦山城での戦況を報じた書状である(静岡県史 中世四・254)。氏規は書中において「中此方持口和田嶋、如何にも堅固二候、心易可被存候」と述べている。この時、小田原より氏規は派遣された側であり、葦山城の中核にいたのではなく、明らかに持ち場を分担していた。その持ち場が「和田

島」であったと記している。また持ち場を「持口」と記していることを評価すれば、その場所は外郭線の出入り口と解してよいであろう。つまり、和田島口という外郭線の虎口が存在し、その地を北条氏規が分担していたことになる(註35)。

全体構造を考察した際に、従来の和田島砦には遺構が観察されなかったため、今回の報告では従前のような支砦しさいの扱いから外した。また葦山城の範囲についても「仕寄図」を参照しながら、土手和田遺構群の重要性を論じた。すなわち【土手和田遺構群と南西方面の出入り口】こそ、和田島口に相応しい場所ではなかろうか。このように解せば、元亀元年段階で北条氏規が詰めていた場所は土手和田遺構群と解することも可能になる。

●東側城下と小字大手の接続

「仕寄図」に基づいて葦山城の外郭線を確定し、その上で城外と連絡する3ヶ所を想定した。大手口である内宿山木に接続する方向・小字大手・「和田島」口の【土手和田遺構群と南西方面の出入り口】である。葦山城はこの三方に道を開いていたと考えたい。

そこで、この三口のうち、東側城下と小字大手の接続について考えておきたい。すでに述べたようにこの道は東海道に準じる道であり、とりわけ重要な道である。そこで想起されるのは幹線道と城館の関係である。例えば後北条領国西境を固める山中城やまなかじょうおよび足柄城あしがらじょうでは幹線道を城内に取り込んで、城館が関所の機能を有していた。この点を踏まえれば、葦山城にも同じ機能が求められたことが予想される。すなわち東側城下と小字大手を結ぶ道は、葦山城の城内を通過するか、城外を通過するかという問題である。江戸期の絵図を参照する限り道は両様に存在する。

そこで注意を払いたいのが、御座敷第2地点(註36)である。調査区は本城の北側山麓にあたる。現状では山裾をめぐる堀が池として残っていることから、内堀の外側の地点になる。調査成果を以下に摘記する。

調査地点の遺構は4段階に変遷した。

第1段階・・・杭列(SA-1)が機能していた時期。葦山城築城以前と思われる。

*杭列は畔あるいは道と思われ、幅は2mと推定される。方向は田方条里たがたじょうりの坪界線と一致する。

第2段階・・・杭列を破壊し、石積み及び土段が築かれた時期。

*石積みとその南側盛土で郭を造成し、北側は城外であったと想定。石積みは田方条里の方向性を踏襲。

第3段階・・・石積みを破壊してその上に盛土し、盛土の北側法面に沿って石敷面を構築した時期。

*石敷面は道と考えられるが、機能は不明。石敷道は田方条里の方向性を踏襲。

第4段階・・・石敷道の上に盛土し、城域を拡張した時期。

*大窯おおがま4段階の遺物が出土することから、年代は後北条以後。

第1段階から第3段階まで、田方条里の方向性と一致していることは、大きな意味を持つ。第2段階で石積みが郭壁かくへきの一部であるならば、その石垣を外側から見る行為が求められる。つまり石積みに並行して道を想定することができるかもしれない。とすれば、報告書では慎重であるが、第1段階の杭列、第3段階の石敷道そして第2段階と一貫して道の存在を考えることができる。

報告者も「石敷道を作業用道路とみる所見はこの道が田方条里の方向性を踏襲していること、さらに石積みを被覆する法面の縁辺に沿っていることが疑問として残る」と述べている。石敷道は簡易なものではなく、石材による舗装道路と考えるべきで、化粧した道である。また条里の方向性に規制されている点も踏まえ、造成された意味を評価すべき道と考えられる。第1段階の杭列も幅2mとすれば、単なる畔あぜではなかろう(註37)。したがって御座敷第2地点で出土した道は長年にわたって使用され続け、かつ権威の表現も加味された道となる。すなわち、東側城下と小字大手の接続する道はこの地点を通過

していたと考えたい。報告書によると第2段階では北側を城外に想定しているが、大手第1地点の堀は御座敷第2地点の外側を廻ると予想されることから、道は2つの堀に挟まれた細長い空間を通過していた可能性が高い。すなわち、北条最終段階以前には、幹線道路は山中城や足柄城と同じように城内を通過するように設定されていたと考えられる。

そして内藤段階は第4段階で、この地点は郭の拡張で埋め立てられたとする点も興味深い。城域としては縮小しながらも、東側にあった諸機能を西側の「御座敷」周辺に移転するための拡張なのであろう。石敷道の機能のその後が気になるところであるが、おそらくは拡張された郭の外側に再設定され、「寛政絵図」の堀の外側に位置する道に代替されたのであろう。仮に東西道の機能を減じるために盛土により廃道の意図があったとすれば、領国機能を考える上でさらに興味深い。

●後北条領国のなかの葦山

天正18年(1590)3月19日、豊臣勢の来襲を目前に控えた時点で、山中城に籠もる^{まつだやすなが}松田康長は自らの考えを書状に認めていた(静岡県史 中世四・2376)。

屏風山も二子山も何山も、小田原之防二ハ不可罷成候、箱根路ハ当城、片浦口者葦山、川村口ハ足柄之城、三ヶ所ニ極申候、

小田原城の防衛は箱根道は山中城、片浦口は葦山城、川村口すなわち足柄峠は足柄城に極まると強気に述べている。この3城に過大に期待した松田康長は、無残にも^{とよとみひでつぐ}豊臣秀次勢の攻撃で落城を目撃し、自らの命を落とすことになる。しかし、小田原から駿河方面の主要道が3本あったとする記載は注目してよい。片浦とは根府川(小田原市)付近を指し、海岸線を熱海に至る道を片浦口と呼んでいた。そして熱海からは先に山木を東西に貫くとした道に繋がることになる。

駿河方面から小田原にいたる道は箱根道や足柄道に限られることなく、伊豆半島も横断していた。『宗長手記』には、^{いまがわうじちか}今川氏親が、^{やまのうちうえすぎあきさだ}関東で山内上杉顕定と対立していた^{おうぎがやうえすぎともよし}扇谷上杉朝良を支援する早雲に帯同して武蔵国に出陣し、^{たちかわらかっせん}立河原合戦に勝利したあとの帰途、鎌倉・熱海を経由して葦山に数日逗留した記載(静岡県史 中世三・370)がある(註38)。

北条家はこの地域を通過する道に領国の公道としての地位を与え、かつ葦山城内を通過させようとしていたのだろう。しかも葦山城内の城池の地点は、小田原方面・三島方面・下田方面への分岐点となっていた。本城東面が最下段に門とそれに関連する郭があり、中段に腰郭、最上段は本丸から三ノ丸という三階層が臨まれる。本城西側の景観とは著しく異なる。本城東側は象徴性を意識して構築されていた。このことは幹線道の分岐と関連していたのではなかろうか。おそらく城池周辺には北条家の領国管理にかかわる機能が詰め込まれていたのであろう。

戦国大名北条家は葦山を直轄とし、支城領とはしなかった。その背景には葦山は小田原を核とした北条領国の交通体系に位置付け、直接に領国管理を行うという政策があったのであろう。その政策を具体的に実現する場所は、伊豆半島の山間部から田方郡の平野へと降りた直後の場所、すなわち葦山城の地となる。

(2) 構造変遷の整理

葦山城の空間は当初より一定の空間を維持していたのではないことは、すでに論じてきた。この空間の変遷は、考古学的情報の再整理や新規調査によって変更が予想されるが、現時点で把握できる状況を、方法論別に論じ、全体像を描いてみたい。

① 表面遺構の観察から想定される段階

表面観察や地絵図の情報によりかなり論じてきたが、予想される空間を整理してみたい。

【空間A】・・・天ヶ岳の狭義の範囲

天ヶ岳遺構群で狭義の城域とした空間を中心とする。具体的には南東方向は連続堀切まで、北東および南西方向は主郭直下の遮断の堀切付近までである。現況遺構では広義の城域と狭義の城域という二重の空間構成が成り立つと説いたが、狭義の城域のみで成り立つ、すなわち小型の山城を想定しての空間設定である。この狭義の城域は古い段階の可能性があると論じた。その場合の葦山城とは山麓の居館と山頂の要害でのセット関係という城館を予想している。つまり、伊勢宗瑞およびそれ以前の段階である。

ただし山麓の居館の場所については具体的な場所が設定できていない(註39)。よって作業の上での仮説の状況にある。

【空間B】・・・天ヶ岳の山稜と大堀の空間

葦山城の規模が最大規模になった時の空間である。天ヶ岳の稜線と平地部の堀で全体を囲い込む構造である。この構造は同時期の「仕寄図」でも確認された空間である。

出入り口としては、東方面に向いた口・小字大手付近・「和田島」口(【土手和田遺構群と南西方面の出入り口】)の三口を確認した。これらは小田原方面・四日町および三島方面・下田方面に開いている。すなわち伊豆国の重要幹線の結節点が葦山城内にあったことになる。葦山城が積極的に交通統制を行っている構造と理解したい。

そして本城が東向きであった点や本城から山木の町場へのヴィスタが確認されたことなどから、葦山城が小田原を向いていた点を指摘した。この点からこの空間は小田原を本拠とした後北条家の段階と考えたい。

【空間C】・・・大手・御座敷の空間

「寛政絵図」など、「御座敷」を居館として意識した空間である(【内藤家段階の城域】)。天ヶ岳は背景として描かれるのにとどまり、葦山城の構成要素と考える認識は後退している。全体に葦山城の城域が【空間B】と比べると狭い空間と捉えられる。

また、図の表記からは北西側を正面として意識していた様相がうかがえる。小字に「大手」と残るのは、「御座敷」の居館と関連したためと思われる。

「御座敷」に構えられた空間と本城の山上とは3本の道が「寛政絵図」に描かれる。伊禮正雄はこの3本のうち「北側の道が一種の大手道であったようである」と評価している(註40)。しかしながら、いずれも山上部に明確な虎口をとまわず、後付けの連絡路の印象を免れ得ない。

この空間の評価は「寛政絵図」などの読解がポイントとなっており、近世において葦山城と認識された空間を表現していると考えられる。したがって、内藤信成の転封にともなう廃城段階の空間と考えられる。

以上、【空間A】【空間B】【空間C】と3空間を想定したが、すでに年代をとまなう地図をも参考としており、おおよそ年代観のあるものとして叙述した。空間の変遷もこの【空間A】【空間B】【空間C】と変遷する。

② 考古学調査に見る画期

次に考古学的調査成果のうち、構造的に注目すべき点を挙げておきたい。

- 御座敷第1地点(静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第45集『葦山城跡』(財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所 1992))

この調査において検出した中堀について、本書第2章2において池谷は「堀内から出土した遺物はないが、東側法面中段で5個のかわらけがまとまって出土している。16世紀前半から中葉のもので、(中

略)堀とそれに伴う土塁遺構構築時に埋没したと思われる」とし、中堀普請の時期を推定している。

また、この調査では庭園も出土していた。この遺構から報告書では「ある程度の庭園が整備されていた居住区域」と報告している。さらに本書第2章2において池谷は「園池遺構の廃絶は16世紀中頃と考えられる」と述べている。

したがって、御座敷第1地点では、居住区域を改変して堀・土塁を普請していたことが確認される。すなわち16世紀中頃に城内の空間利用に変更が生じていたことが予想される。

○ 御座敷第2地点(静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第90集『葦山城・葦山城内遺跡』(財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所1997))

すでに報告書の4段階の変遷を引用した。最終段階が内藤段階と予想されたが、第2段階および第3段階も葦山城段階であることも触れた。すなわち葦山城の時代のなかで少なくとも三段階の変遷を経ていることになる。おそらく第4段階が内藤信成の入城に伴ってであろうから、後北条家の段階で2段階があったことになる。

○ 外池第1地点(伊豆の国市文化財調査報告書 No. 2『葦山城跡 外池第1地点発掘調査報告書』(伊豆の国市教育委員会2006))

この調査では3時期にわたる外堀が検出された。そのうち3期目は幅が広く浅い堀。先行する2段階はいずれも障子堀であった。2段階目の堀普請は堀の位置を外側へ変更していることから、「御座敷」の郭域の拡張にともなると考えられる。堀の形態から最終段階を内藤段階に想定すれば、御座敷第1地点の事例と同様に後北条段階でも2段階あることが予想される。

以上、年代的な確証が得られていないが、葦山城の段階で少なくとも3段階が想定されることは間違いない。そして最終段階を内藤段階と仮定すれば、後北条段階で2段階の普請が行われたことになる。

③ 文献資料に見る段階

次に文献資料から葦山城を取り巻く様相を確認し、段階を想定してみたい(註41)。

【文献第1段階】・・・拠点段階

まずは伊勢宗瑞の拠点およびそれ以前の葦山城ということになる。伊勢宗瑞以前については、堀越公方ほりごえくほう家臣とやまぶぜんのかみ外山豊前守が城砦を構えていたなどの伝承があるが、定かではない。しかし、伊禮正雄は『増訂豆州志稿』・『北条五代記』の記載から伊勢宗瑞以前に葦山城が存在した可能性を指摘し、さらには『所領役帳』の記載から田中氏が何らかの関係を持っていたと主張している(註42)。

この段階の葦山城の様相は詳細にならない。しかし、戦国大名北条家の成立段階であり、葦山城が本城であった段階があったことは間違いないであろう。検討される以前の段階も踏まえ、葦山城が地域支配の拠点であったという性格を指摘しておきたい。

【文献第2段階】・・・繋ぎの城段階

永正16年(1519)に伊勢宗瑞が葦山城に没し、後北条家の拠点が小田原となるにしたがって、葦山城の性格は著しく変化した。伊豆国の支配は笠原・清水両代官体制となった。この時点で葦山城の位置づけの低下による城館の規模の縮小をまず予想しないといけないだろう。河東一乱かとういちらんにおいても葦山城のかかわりは確認されない。

河東一乱とは天文5年(1536)から天文14年(1545)いたる戦乱で、富士川以東の駿河国が争奪の地域となった、静岡県中部および東部で起こった駿河の今川氏と相模国の北条氏との戦いである。最盛期の北条領は富士川を境界とするまでに拡大した。最終的には長久保城ながくぼじょう(静岡県長泉町)を明け渡して終結する。この地域を北条領国の西境とすれば、葦山城の位置は西境より領国内部になる。一般に葦山城は北条領国の境界にある城と考えられているが、この段階では境目の城としての機能は存在しえず、

領国境へと人員・物資・情報等の伝達を中継する役割を担ったものと考えられる。したがって、繋ぎ目の城という機能を負っていたと考えられる。

しかし伊豆国の支配拠点としての機能は継続して担っていた。すでに【有光論点4】で触れたように、四日町御蔵の存在は注目すべきであろう。四日町御蔵は、天文20年(1551)12月23日付清水康英判物写(静岡県史 中世三・2088)に「彼代物者、孫三郎之代、丙午十二月廿日ニ四日町御蔵錢ヲ被致借用候」「其時四日町御蔵より参拾貫文罷出候」とみられ、この史料より「『四日町御蔵』も、蔵本瑞泉庵によって管理され、年貢などの集積とともに、北条氏にとって伊豆一円の物資・銭貨の算用が行われ、家臣などへの御用立てが行われていたと考えられる」と指摘されている。

以上のように、この段階では伊豆国の支配拠点に加えて、後北条領国の繋ぎの城という性格が葦山城にはあった。

【文献第3段階】・・・領国の境目の城段階

河東の乱が終結すると、後北条領国の西境が確定していくことになる。同様に今川家側も領国の東境を固めた形跡がみられる(註43)。この境界画定にともなって、必然的に葦山城には後北条領国の境目の城としての性格が付与されることになり、領国維持のための城館という性格に比重が高まることになる。必然的に葦山城の拡張・拡張普請が行われたことになろう。

まず年代はやや下るが、越後国で起こった御館^{おたて}の乱の後の史料を確認したい。乱の影響のため、北条家は甲斐武田家と再び緊張関係になる。その時に北条氏政は葦山城に詰める伊豆代官清水康英に葦山城の重要性を説いている(静岡県史 中世四・1280)。

(前略)

一、豆州にて雑説申廻儀、堅可被申付、当時努自甲拔手致得間敷候、去又態工而、豆州境之者ニさわかせ候事をハ、必々可申廻候、専者葦山一ヶ城堅固之備、無油断候へハ、其外不入事候、畢竟惑説申廻事、堅可被制候、いかにも静二境目可被申付事、

(中略)

去又右ニ如申候、葦山番之事をハ、いかにも手堅可被申付候、恐々謹言、

二月廿四日 氏政(花押)

清水入道殿

北条領国の境目の城としての葦山城の役割が「静二境目」を保つようにと端的に述べられている。この認識を裏付けるように、河東一乱後、葦山城の普請を行った文書が見られる(永禄元年〔1558〕)。3月21日付「山木大方朱印状」(静岡県史 中世三・2613)には「葦山城普請人足」が問題とされている。永禄11年(1568)6月17日付「北条氏康朱印状」(静岡県史 中世三・3466)には、「葦山城ニ鍛冶屋を被立間、大屋如申付可走廻者也」とあって、おそらくは普請・作事にともなう鍛冶の仕事が命じられているのであろう。永禄元年・永禄11年ともに三国同盟が維持されていた年代であり、葦山に境界ゆえの緊急性は存在しなかった時期である。その情勢下に葦山城の普請が行われていたのは、国境確定以後の拡張・整備を必要としていたことを示唆しているのであろう。

この当時の葦山城の構造は、三国同盟決裂後に武田信玄^{たけだしんげん}が行った元亀元年(1570)8月9日の合戦に関わる書状から若干ながら窺い知ることができる。信玄はこの時に「豆州之郷葦山近辺無残所令放火候」(静岡県史 中世四・1286)と激しい葦山攻めを行っていた。

直前の様子を報じたと思われる同年8月12日付「北条氏政書状写」(小田原市史985)には「毎日向葦山・興国寺相動候、葦山、于今外宿も堅固相拘候、於要害、何も相違有間敷候、」と、葦山の構造が「外宿」(註44)と「要害」(註45)の二つの構成要素で成り立っていることがわかる。

この氏政書状に添えられた同日付の「山角康定書状」(静岡県史 中世四・245)には、様相がやや

詳しく記載される。「去九日、町庭口と申所、にら山之城より一里計外宿候所、山形三郎兵衛・小山田・伊奈四郎為物主、五、六手寄来候所、自城内人数を出相戦、敵十余人場内へ討取候、彼地形一段切所候間、敵手負無際限由申候、」と、合戦は「町庭口」（註46）で行われていた。「町庭口」がある「外宿」は葦山城より一里ほど離れた場所にあると記される。先の氏政書状の記載には、葦山が「外宿」と「要害」の二つの構成要素で成り立っていることを見たが、「外宿」は葦山としては一体的に把握されるが、葦山城からは離れた存在であったことが浮かびあがる。

その外宿にある「町庭口」とは“まちばぐち”と呼んだであろうことから、町庭は四日町と解せる。しかも「于今外宿も堅固相拘候」と記載される点を踏まえれば、「町庭口」は外宿の外側、戦況を踏まえれば、四日町の北側の入り口と考えるのが妥当だろう。そして山角書状には「彼地形一段切所候」とする。四日町付近は平地であるため、丘陵などによる険しいということはありません。外宿の出入り口であろうから、虎口を構えたゆえの要害性が予想されよう。場所柄から考えれば、堀や土塁などを効果的に廻らしたゆえの「切所」であった可能性は高い。

すなわち、この武田勢の攻撃による葦山城攻めから、葦山は要害すなわち葦山城と外宿という2ヶ所から成り立つものの、両者とも防護機能を持った別個の空間であったことが理解される。

さらにこの時期の合戦においては、北条氏規も葦山城に参陣していた。そのさまを「一、当城へ敵毎日取懸、此度者ねきふへ取詰候へ共、諸口共堅固之及防戦候、就中此方持口和田嶋、如何にも堅固二候、心易可被存候、」（静岡県史 中世四・254）と自身で報じている。すなわち北条氏規は「和田島」口を持ち場としていたことがわかる。既に論じたように、この「和田島」口は土手和田遺構群と関連すると推測される（【土手和田遺構群と南西方面の出入り口】）。とするならば、本城を天ヶ岳の稜線と堀で囲むという葦山城の基本構造は、要害性など程度の差はあれ、すでに【文献第3段階】でできあがっていたと考えられることになる。すなわち、永禄年間に実施されていた普請は、基本構造の完成と関連があったと予想される。

基本構造が完成していたとすると、居住空間についてはどのようなようになるであろうか。天正3年乙亥（1575）3月2日付「北条氏政書状」（静岡県史 中世四・899）に興味深い内容がある。

笠原千松幼少付而、陣代之事、其方ニ申付候、自当年乙亥歳、来癸未歳迄九ヶ年、彼家請取可走廻、九ヶ年立候者、経公儀、千松ニ可相渡、然者代官所・同心衆・私領如此間、請取厳密ニ可致之、就中豆州郡代之事、如先規相改、毛頭掟無妄様ニ可被走廻、仍状如件、

天正三年乙亥三月二日 氏政（花押）

松田新六郎殿

笠原家継嗣が幼少のため、代わりに「陣代」を松田新六郎が有期で務めるように命じた文書である。命じられた松田は職務を継承するため、「代官所・同心衆・私領」を請け取るように命じられている。すなわち、葦山城での職務場所は「代官所」と呼ばれていたことが明らかになる。具体的な空間構成は明らかではないが、いわゆる城主の主殿・会所のような空間とは異なっていたのではと予想させる語彙である。

さて、境目の確定にともなって永禄年間に普請が行われていた。すなわち葦山城の整備が実施されていたとするならば、地域の経済構造にも影響はあったのではなかろうか。

まず幹線道についても考えて置きたい。小田原から浮橋までの伝馬手形（静岡県史 中世四・1653）などの史料から、「小田原から海岸を南下し、土肥（神奈川県湯河原町）を経て熱海から内陸に入り、熱海峠を越え、軽井沢・丹那（いずれも函南町）などを経て、三島あるいは葦山に通じる道のあったことが確認される」と山家浩樹は指摘している（註47）。確かに、『宗長手記』（註48）や『参詣道中日記』（註49）には葦山を通過しない伊豆半島横断の通行が見られる。この通行は先に、「北条家はこの地域を

通過する道に領国の公道としての地位を与え、かつ葦山城内を通過させようとしていたのだろう」と指摘した点と矛盾することになる。

しかし年代に照らしてみると、葦山城が境目の城として機能し始める時期が問題になる。すなわち、繋ぎの城である時期の葦山の通行は領国内の通行であるが、境目の城の時期となると、領国の境界において出入りについての問題が発生する。その時点で境界の通行が管理され、通行が時と場合によって制限されたり、通行する場所が限定されたりするようになる。葦山城内の城池付近で分岐するという構造はまさに通行を制限しようとしたことを示唆する。つまり葦山城が関所の機能をも担っていたと考えられる。管理されるようになった幹線道は、後の小田原合戦の際には「片浦口」と呼ばれる、嚴重なる幹線道になる。

また【文献第2段階】で論じた「御蔵」の存在はどのようになるであろうか。先に外宿＝四日市場は葦山城の外にあると報じられていた。先の「四日町御蔵」が北条家にかかわる蔵であるならば、城外に存在したままになる。

小和田哲男は、永禄4年(1561)3月18日付けの「北条家朱印状」(静岡県史 中世三・2898)にある「伊勢船之兵糧、津端口〔 〕用候、此替於葦山、可有御渡〔 〕請取可申候」の記載から、「葦山が伊豆半島全体の経済面でのセンターとなっていた」とし、さらに「もっと具体的にいえば四日町のことであったと思われる」と指摘している(註50)。四日町は当時、「北条」と呼ばれた地域に属し(註51)、葦山城の外宿の機能を担っていたとしても、葦山と呼ばれていたかは注意を要する。したがって、本状が指示する受け渡しが四日町と即断できないことになる。

そこで注目したいのは年貢等の収納である。天文19年(1550)4月朔日付「北条家朱印状」(静岡県史 中世三・1981)には「但大普請・葦山之城米銭をハ如前々可致之、」と葦山城に納める米や銭があったことがわかる。次の永禄9年(1566)5月15日付「北条氏康朱印状」(静岡県史 中世三・3333)には「然者当郷棟別銭、載先配符員数高辻之内、半分麦、半分精銭、以兩様可納申、於精銭之儀者、必毎年葦山御城へ致持参、奉行人二撰渡可申」と、葦山城へ持参し奉行人に渡すようにと明記される。同様に天正15年(1587)10月17日付「北条家朱印状」(静岡県史 中世四・1934)にも「然者五百七十三文分米葦山御城へ入、倉地・大屋・安藤代三人二可渡之」と記載され、ここでも同じ措置が見られる。すなわち、北条家の「御蔵」は葦山城内にあったと考えたい。とすれば、「四日町御蔵」との関係はどのようになるのであろうか。「四日町御蔵」のその後が不明であるが、境目の城として整備が実施される過程のなかで、北条家の「御蔵」も葦山城内へと吸収されていたこと予想される。先に葦山城内で三方へ幹線道が分岐することを見たが、葦山城の整備は単に軍事的な普請だけではなく、経済的な要素も含んでいたと考えたい。

以上、【文献第3段階】は伊豆国支配の拠点でありつつも、北条領国の境界統制を行うなかで境目の城として整備された段階として設定しておきたい。

【文献第4段階】・・・片浦口の境目の城

天正10年代を想定した段階で、基本的性格としては前段階と変わらない。ただし、豊臣勢の来襲に向けて、さらなる普請が認められるほか体制の変化もあった。そのため質的な深化があったと考えての年代である。

伊勢宗瑞死後、伊豆国には笠原・清水両家が代官として赴任し、領国支配体制の一翼を担っていた。おそらく両家は葦山城を拠点とし、代官所に詰めていた。その両代官体制から、ゆるやかに北条氏規を中心とした体制へと移行していったことが見られる。

例えば、元亀元年(1570)8月12日の付「山角康定書状」(静岡県史 中世四・245)には、「にら山籠衆氏政舎弟助五郎・六郎、其外清水・大藤・山中・蔵地・大屋三手及楯籠候間、城内之儀、可御

心易候」と、北条氏規・氏忠を中心として、そのほか清水らが籠城しているので大丈夫と報じている。この体制で籠城しているさなかに武田信玄による葦山城および外宿攻めがあったのは触れたとおりである。また天正12年(1584)に下野国南部で勃発した沼尻合戦の折には、北条氏規は徳川家に「当地葦山ニ被指置候間」(小田原市史 中世一・685)と報じている。また対豊臣戦を意識していた天正15年にも「美濃守殿葦山当番幸候間」(静岡県史 中世四・1936)とある。このように三国同盟の決裂以後は頻りに葦山城に赴任している北条氏規を確認できる。しかしその立場は番として派遣されての入城であった(註52)。

他方、両代官として伊豆支配にあっていた笠原家であるが、先に触れたように松田新六郎が職権を引き継いでいた。この新六郎の任期は9年と定められていたが、その間に笠原家の養子となつたらしい。そして、天正6年(1578)以後の武田勝頼との抗争に際しては、領国の境目である徳倉城(静岡県駿東郡清水町)に在陣していた。ところが天正9年(1581)、笠原新六郎は翻意して武田家に属し、北条側の陣容に影響を与えることになった(静岡県史 中世四・1460・1461)。離反の規模は不明であるが、笠原家は伊豆国支配体制から脱落したことになる。

さらに後北条時代の最末期、笠原家と並ぶ伊豆代官であった清水家が新たな赴任地を得る。天正15年に清水太郎左衛門尉は上野国金山城(小田原市史 史料編 中世Ⅲ・1837)へ、また天正16年(1588)には下田城が取り立てられ、清水康英が城主として赴任を命じられている(静岡県史 中世四・1999)。前者の清水太郎左衛門尉の実名は不明であるが、仮名が同じであることから清水康英の嫡男と考えられている。

これらを踏まえて、天正18年(1590)、小田原陣の際に作成された「関東八州諸城覚書」(小田原市史史料編 原始古代中世Ⅰ・822)には、

- 一、伊豆
 - にら山 北条美濃守
- 一、同／
 - 清水
- 下田ノ城 二百キ
- 笠原

と記載されるに至る。すなわち、清水家も葦山城から離れたと考えてよいであろう(註53)。

三国同盟決裂後、両代官体制から緩やかに北条氏規を中心とする体制に移行していったと考えられる(註54)。

他方、沼尻合戦以降、豊臣政権との緊張関係が増すに従って、後北条家は各所の城館の普請整備を行う(註55)。当然のことながら、領国西側を固める葦山城でも普請は行われている(天正13年〔1585〕3月7日付「北条家朱印状」(静岡県史 中世四・1776)に「乙酉歳大普請人足壺人、鍬・箕を持、中十日致用意、来十二日ニ葦山へ集、十三日より御普請可致之」、そして(天正14年〔1586〕)2月3日付「北条家朱印状」(静岡県史 中世三・1835)に「戌歳大普請、人足壺人、鍬・箕を持、来九日葦山へ集、十日より御普請可致之」と史料に確認できる。沼尻合戦の終結が天正12年7月であり、また北条家が対豊臣和平路線に転じるのは天正16年正月であることから、比較的早い時期から普請を行っていたことなるう。

さらに小田原合戦の直前には、後北条家が直接に葦山城の守備について指示を出していることも確認できる(静岡県史 中世四・2241)。

- 一、曲輪割之模様尤候、兼日者、大筋目迄候、絵図を一ツ被成、役所之定之模様、推札をして可給候、是者被定儀、大途之印判可罷出候、必々三日中能々被成、間数迄委あそはし可給候、如何二間数者多候得共、曲輪狭而不被居所有之物二而候、其塩味肝要二而候、

この守備状況の確認のなかで葦山城の構造の一端が触れられている。(天正18年)正月廿一日付「北条氏政書状」(静岡県史 中世四・2319)のなかに次のような指示がみられる。

一、矢普請之儀者、先段氏直用所ニ而是へ被尋候時、諸人聞前にて拙者申出候、氏直同意候キ、此度之矢普請者諸曲輪之内ニ候へ共、既大構出来よりして者、曲輪之内之者すましき与云儀有間敷候、

「矢普請」の詳細が不明であるが、推測するにこの矢普請とは矢除けの防備なのであろう。この矢普請を回避しようとする葦山城側と強硬に必要と主張する後北条家上層部とのやりとりが行われていた。その際に不要と主張する葦山城側には、「『大構』が出来たのであるから不要である」という論理があったことがうかがえる。「大構」ができて、矢の届く範囲に郭は無くなったので、「矢普請」は必要ないと葦山城側が主張していたのであろうか。いずれにせよ、「大構」の完成によって防備の条件に変化が生まれ、この議論が発生したことになる。とすれば、この「大構」は天正13～15年の普請で完成したと考えられよう。「仕寄図」を踏まえて、そして「大構」という名前から判断すれば、山麓の江川遺構群から土手和田遺構群を結ぶ水堀と考えてよからう。

しかし【文献第3段階】において、すでに葦山城の基本的な構造は成立していたと考えた。この点を踏まえれば、この段階でみられる「大構」とは、防備の更なる増強ということになる。確証の範囲ではないが、先に御座敷第2地点・外池第1地点で確認した後北条家段階での2時期とは、【文献第4段階】の普請である可能性が高いことになる。

このように葦山城に準備を施して、葦山城は豊臣勢を迎え撃った。ところが、4月7日には「葦山之事、御人数三、四万にて被取巻、堀をほりまわし、堀柵を丈夫相付、鳥之かよひも無之被仰付候」(静岡県史 中世四・2405)と報じられており、翌8日には「次ニ葦山義も付城・堀・塀・柵出来候、是又可被干殺候」(静岡県史 中世四・2410)と長期戦の準備がなされる。秀吉は3月27日に葦山城と山中城を見聞し、その上で山中城は強行戦とし、葦山城は長期戦としていた。あるいは葦山城は相対的に防御性が高いと判断されたのであろうか。

しかし、長期戦で戦闘をともなった城攻めを全く行わないというわけではなかった。およそ2ヶ月後の6月2日には「昨日甲剋、葦山下丸乗崩令放火候由神妙之働候、然者かね堀可被遣条、寄□山の方へ仕寄可相付候、手負無之様土手丈夫仕、□静可取寄候、」と秀吉は戦況を把握して指示を与えている(静岡県史 中世四・2478)。葦山城の「下丸」(註56)が陥落したことが記載されている。さらに金堀衆が投入されているのは注目したい。

注目すべきは6月7日付「豊臣秀吉朱印状写」に「将又葦山之儀、端城五ツ乗取之候、日々夜々仕寄無油断被仰付候、落居不可有程候」と「端城」の存在が報告されていることである(静岡県史 中世四・2480)。この端城の具体的な様相はこの史料からは不明であるが、中核となる城館の出城もしくはその周辺にある城館であることは確かである。葦山城の場合、4月の時点ですでに堀などで囲い込まれており、その様子は「仕寄図」に記載されるようであった。すなわち南側の天ヶ岳遺構群を中心に土手和田遺構群・江川遺構群とそれらを繋ぐ山稜線が固め、残る三方を水堀が取り囲むという基本的な構造が後北条方のすべてであった。それ以外の拠点は存在しない。とすれば「端城」とは天ヶ岳遺構群・土手和田遺構群・江川遺構群などの単独で独立しうる遺構群以外に候補は見当たらず、「端城」とはこれらを指すことは間違いなからう(註57)。

つまり、6月2日段階では「下丸」が、7日段階では「端城」が陥落していたことになり、まさに落城は目前という状況にあったことになる。『家忠日記増補追加』天正18年6月23日条(静岡県史 中世四・2493)には、徳川家康の勧告により北条氏規が葦山城を開城した旨が記載される。小田原開城は7月になってからであった。

なお、小和田哲男はこの記事を踏まえて、「まわりの砦が落とされたことにより、葦山城は開城を余儀なくされた」と指摘している(註58)。

以上、【文献第4段階】は、伊豆国支配の拠点と豊臣勢を迎え撃つ北条領国の境目の城と性格づけられる。基本的に前段階を継承し、さらに発展した段階といえよう。

【文献第5段階】・・・内藤段階(註59)

小田原合戦の後、後北条領国は徳川家康に継承される。その状況は「関東御入国御知行割」(註60)に記載される。葦山城には内藤信成が一万石で封ぜられた(註61)。信成が葦山城に入城したのは、『寛永諸家系図伝』(日光叢書 寛永諸家系図伝 第四巻)によれば、「同年小田原没落後、賜葦山城」と記され、天正18年の小田原合戦直後であったとする。そして、信成は関ヶ原合戦後、駿府城へ移封となる。『寛永諸家系図伝』(日光叢書 寛永諸家系図伝 第四巻)には、慶長6年(1501)に「受欽命、為駿府城主加賜采地」と記している。したがって、内藤信成の葦山城在城は10年余となる。

この内藤信成在城段階での葦山城の性格は、基本的に北条段階を継承した状況と考えられる。すなわち、豊臣大名徳川領国の一拠点であり、領国の西境における境目の城という性格ということになる。しかし、関ヶ原合戦の直前における上杉家の状況を鑑みれば、徳川家の西国への意識は、北条段階とは著しく異なることは予想できよう。

内藤段階の様相を語る文献資料を欠いており、現状は文献資料を中心にこの段階を語ることは極めて難しい。強いて言えば、すでに論じた近世絵図が葦山城の空間を伝えているという点であろう。今後の文献資料の蓄積が期待される。

④ 構造変遷の予察

以上、方法論別に葦山城の変遷段階を整理してみた。そこで、文献資料の情報を背景に遺構の現状から考える葦山城の構造変遷をまとめてみたい。

(第1段階) 伊勢宗瑞以前で、【空間A】の構造。伊豆国の支配拠点として西側の下田街道方向を正面とし、天ヶ岳山を意識して設計。居住空間は芳池付近等西側に存在したか(註62)。

(第2段階) 伊勢宗瑞没から河東一乱終結年までで、【空間A】の構造。笠原・清水体制期。葦山城は後北条領国の繋ぎの城として存在したと考えられる。具体的な様相は不明であるが、前代を継承した程度ではなかっただろうか。

(第3段階) 永禄・天正期。葦山城の最盛期で、【空間B】の構造。境目の城となることによって、構造に大きな変化があった(註63)。城池を囲むように遺構を配置。概して東向き。出口には土手和田遺構群および江川遺構群が配置され、本城の北部には外宿四日町方面へ出入口があった。葦山城は小田原を起点にした片浦口の要衝とされる。文献資料の変遷では【文献第3段階】【文献第4段階】にあたるが、現状では遺構を全体的に区分しがたいと考えられるので、両者を(第3段階)として把握した。ただし、考古学的調査により細分されると予想される。

(第4段階) 内藤段階。本城西側山麓に御殿を設定し、その北側に大手を据える。おそらくは下田街道および東海道を意識した空間設計とする。山城部分はあまり使用していないと予想される。江戸期の絵図に反映される城館の空間になる。

以上のように把握されると、現段階では整理しておきたい。

(3) 外郭線の問題

最後に外郭線の問題について、まとめておきたい。外郭線を指摘したのは【有光論点2】であった。

しかし池谷初恵はこの説を空撮の読解で補強しつつも、内藤段階での「惣構」説、豊臣勢の「仕寄堀」説を仮説として掲げ、慎重に対処した。

すでに述べてきたように、後北条段階での葦山城は「仕寄堀」に見る範囲を城域としていた。ここに示される境界が「大構」に該当するものと考えられ、【有光論点2】の外郭線を葦山城の「惣構」に想定することはできないと思われる。

また、内藤段階においては、具体的な史料を得ていないが、概して北条段階よりも城域を縮小させ、「御座敷」付近に機能を集中している傾向が見られることから、当該を内藤段階の外郭線とみる説も否定的とならざるを得ない。

そこで最も有力とみなされるのは、豊臣勢の「仕寄堀」説となる。この説についてはすでに触れた秀吉朱印状の「葦山之事、御人数三、四万にて被取巻、堀をほりまわし、堀柵を丈夫相付、鳥之かよひも無之被仰付候」（静岡県史 中世四・2405）、及び「次ニ葦山義も付城・堀・塀・柵出来候、是又可被干殺候」（静岡県史 中世四・2410）が関連する。文言に見られるように葦山城を囲んで堀が掘られ、塀や柵が立てられていた。また「手負無之様土手丈夫仕」（静岡県史 中世四・2478）と秀吉から指示されており、嚴重な土塁も普請されたことが予想される。

有光・池谷の復元した堀は葦山城の北・西・南側に円弧を描いて巡っている。堀の線は葦山城の「大構」が直線的であったことも異なり、豊臣勢による構築という説を支持している。さらにこの円弧を描く堀線の両端は東北および東南側で山地にすりついている。この山塊には豊臣勢の付城が構築されている。

したがって、現時点では【有光論点2】の外郭線は豊臣勢方の「仕寄堀」と考えておきたい。この点は秀吉が嚴重なる土塁の構築を指示し、柵や壁が構えられたことが確認できることから、考古学的調査により解決すると予想したい。

おわりに — 葦山城の評価 —

最後にひとつ論点を残している。有光友學が葦山城の「城下市町—都市プラン」はまさに「分散的・多元的構成」と評価（【有光論点5】）した点である。有光は、描き出した点を葦山城として括り、時代差のない平面で論じて「分散的・多元的構成」と評価した。すでに論じてきたように、有光の視点には空間の動的な視点を加えることが必要であろう。

同時に年代的な視角を設定するとどのようになるであろうか。外宿は鎌倉時代以来の経済的な中心地であり、葦山城以前からの町場であった。他方、職人の居住地区とした多田は、山内上杉家のゆかりのある国清寺を中心とした空間に属し、南北朝時代以来の重要地ということになる。つまり葦山城の築城にはこれらの前提条件が存在しており、それらと連関をはかるように葦山城が設定されたことになる。

確かに中世葦山の構造は「分散的・多元的構成」であった。しかしこれは城主の目線のみで「城下市町—都市プラン」として一面的に評価できるものではないだろう。新規に都市設計をしたと絞るならば、その範囲は葦山城の城域（本城・天ヶ岳遺構群・江川遺構群・土手和田遺構群等と堀で囲まれた区域）と内宿に相当する山木宿周辺に限られることになるだろう。

無論、外宿の語彙が葦山城との一体性を表現しており、後北条家が独自に改変を行ったことが想定される。また同様に多田・奈古谷の職人集落についても後北条家による構造改変も考える。しかし、外宿は「にら山之城より一里計」（静岡県史 中世四・245）と述べられているように、厳密には葦山城内部とは判断されていなかった。葦山城と外宿は全体として、中世葦山を構成しつつも、葦山城を基点として白紙の上に計画、設計して創出された城下町空間と考えることはできない。外宿そして多田・奈古谷の職人集落は前代からの複雑な政治・地域条件を前提として、相互に関係を持ちながら中世葦山

を構成していた。この点は見逃してはならない。

したがって、韮山城の「城下市町一都市プラン」を「分散的・多元的構成」と評価することは、中世韮山を一面的に評価するにとどまっていたということになる。

戦国時代の始まりを告げ、そして終焉をも語る。韮山城を評する上で大きな視点である。しかし、分析によって確認された評価はそれにとどまらなかった。

その大きな点として、後北条領国の境界にあつて、戦国大名領国とはどのような景観であったかを具体的に語っていたことが挙げられる。戦国大名は領国境界をどのように維持し、管理しようとしたかを遺構として残している点からは、戦国大名の存在を視覚的に伝える重要な遺跡ということができであろう。

(齋藤慎一)

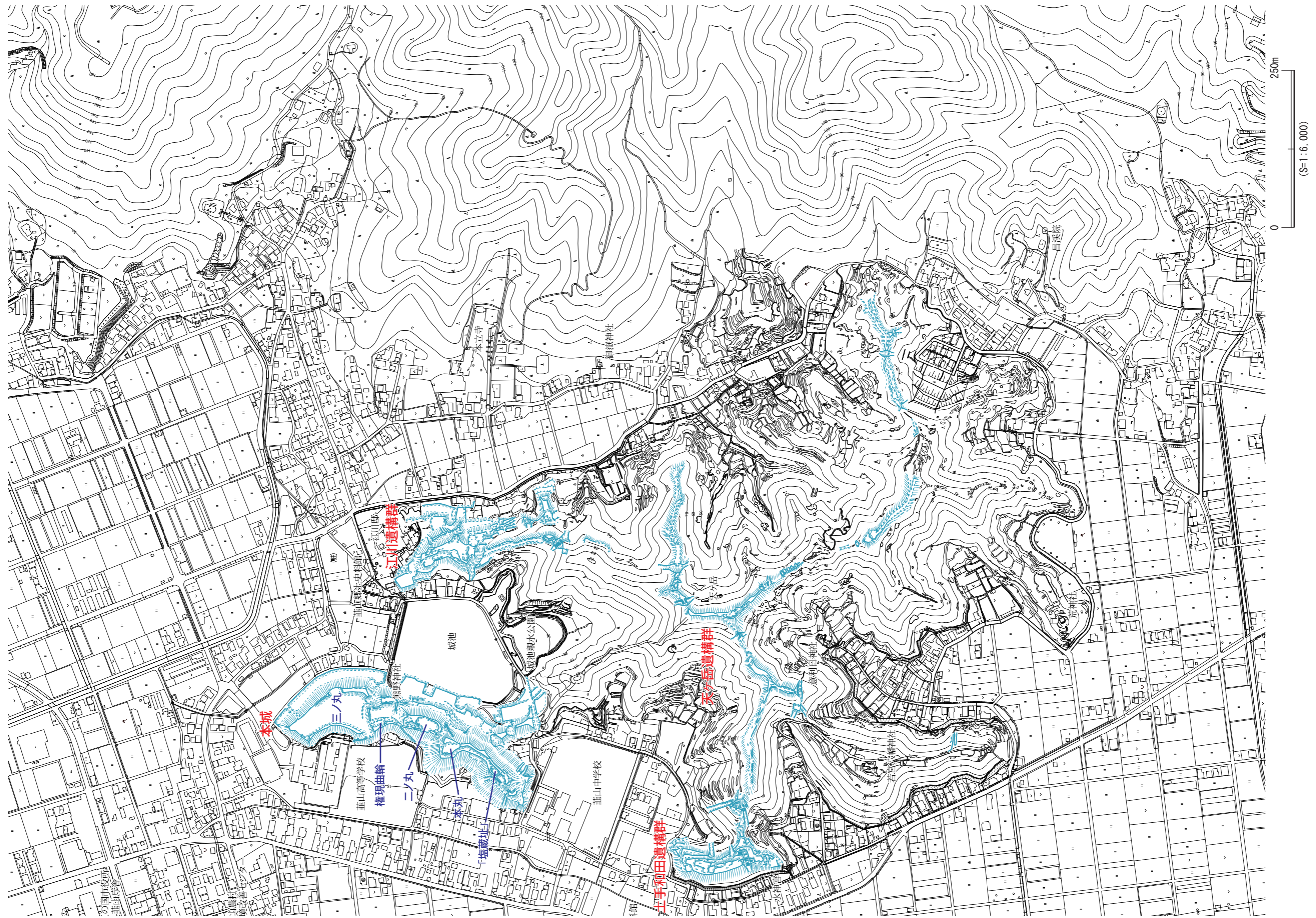
註

- 1) 『日本城郭全集』⑤(人物往来社刊 1967)、大類伸監修『日本城郭事典』(秋田書店 1970)、鳥羽正雄『日本城郭事典』(東京堂出版 1971) ほか。
- 2) 第3回見学会資料『韮山城とその周辺』(東海古城研究会静岡支部 1970)
- 3) この呼称について前掲『韮山城とその周辺』では「尚昔は天ヶ岳と呼ばれ、古図にもみな天ヶ岳と書いてあつて、天狗岳とはのっていない」と記し、命名に疑問を呈している。なんらかの事情があり混乱があったことを思わせる。
- 4) 単独の城館と評価したために「砦」の概念が付与されたことになる。したがって、砦名称を遺構の呼称することには、今後、修正を要する。
- 5) 『日本城郭大系』第九巻 静岡・愛知・岐阜(新人物往来社 1979)、静岡県文化財調査報告書第二三集『静岡県の中世城館跡』(静岡県文化財保護協会 1981)
- 6) 見崎関雄は「中世城郭&地方史」(「古城」第43号 1997)。天ヶ岳の遺構について、堀切を中心に詳細な報告を行っている。なお、見崎は本報告において、「韮山本城」・「土手和田曲輪」・「和田島曲輪」・「江川曲輪」・「天ヶ岳城」の名称を付与している。また、未確認部分が残るとしながらも、天ヶ岳から南へと続く主尾根の先端について、「金谷曲輪」の名称を付与し、金谷曲輪の尾根から枝分かれする真如山筋と岩戸山筋にも支罫を想定している。
- 7) 伊禮正雄「韮山城をめぐる若干の問題」(『韮山町史』第三巻下 古代中世編(韮山町 1987))。なお伊禮はこの論文作成において、第58回見学会資料(東海古城研究会 1980)を参照したと述べている。
- 8) 水野茂『ふるさと古城の旅』(海馬出版 1998)、加藤理文・中井均編『静岡県の山城ベスト50を歩く』(サンライズ出版刊 2009)などが近年の概説書になる。またこのほかに考古学調査については『図説 駿河・伊豆の城』(郷土出版社 1992)が触れるほか、この点は第2章2の記載を参照されたい。
- 9) 有光友學「韮山城下市町の様相」『中近世移行期の西国と東国における検地と村落に関する比較研究』(静岡大学人文学部 1998)、同「韮山城砦と惣構・内宿」『古代中世の社会と国家』(清文堂出版株式会社 1998)。これらの成果は『静岡県史』通史編2 中世(静岡県 1997)の成果である。
- 10) 前掲、有光友學「韮山城砦と惣構・内宿」
- 11) 池谷初恵 シリーズ「遺跡を学ぶ」072『鎌倉幕府草創の地—伊豆韮山の中世遺跡群—』(新泉社刊 2010)。池谷は北条惣構説のほかに、内藤段階での惣構説、豊臣勢の仕寄堀説を仮説として掲げ、慎重に対処している。
- 12) 前掲、有光友學「韮山城下市町の様相」
- 13) 有光自身も前掲「韮山城下市町の様相」のおわりで「韮山地域における内宿・外宿(四日町)・職人集落などは、いずれもそうした条件(地形などの構成条件: 齋藤注)をもつところに成立している」、「おのずから分散的・多元的にならざるをえない」と述べている。

- 14) この内、江川邸裏の遺構群については、江川家の家系を記した『系譜』（『葦山町史 第六巻上 第一節系図 1）に「江川曲輪」の記載が見られる。同『系譜』は寛政期の編纂と考えられている。
- 15) 現状では中間が埋め立てられているようであり、上部と下部に堀の痕跡が認められた。恐らく豎堀であったと観察された。
- 16) 家永遵嗣「北条早雲研究の最前線 戦国大名 北条早雲の生涯」（小和田哲男監修『奔る雲のごとく 今よみがえる北条早雲』〔北条早雲フォーラム実行委員会 2000〕）103 頁
- 17) 「寛政絵図」によれば、このほかに二ノ丸と本丸それぞれから急斜面に連絡路を描いている。この2本の道について今回の調査では確認に至っていない。しかしながら、両者とも二ノ丸・本丸側での虎口は確認できていない。少なくとも格式・象徴性をともなった虎口ではない。したがって連絡路程度の道と解しておきたい。
- 18) 天ヶ岳遺構群の全体を見渡すと、山頂付近にある遮断の堀切と山麓付近の遮断の堀切の間かなりの距離があり、その間に遺構が存在しない点が指摘できる。この内の山麓部の堀切については江川遺構群と土手和田遺構群との距離が近い点も注意すべきで、この2ヶ所については、あるいは天ヶ岳遺構群の一部でなく、両遺構群の境界とのみ解すべきなのかもしれない。これらの状況を鑑み、より独立性の高い構造を持つ中心部に狭義の境界を設定し、全体構造を考えて広義の境界を設定するという、二重構造で考察を進めた。
- 19) 伊禮正雄（前掲「葦山城をめぐる若干の問題」977 頁）は天ヶ岳遺構群の広義の範囲について、「この砦（土手和田砦：齋藤注）と江川砦とは、いずれも天ヶ岳山塊の最先端部にあって、主要山地との間に鞍部または大堀切を置く。（中略）やや方形の曲輪とその西の急斜面下の堀切（二号）によって、土手和田砦と分断され、この小郭は縁辺に土塁を築いてある。ということは、この小郭から外は支砦内ではないことを意味している」「天ヶ岳山塊からその最先端部を排除するという意志を明らかに示している」（点線は伊禮による）と述べ、天ヶ岳遺構群と土手和田・江川両遺構群の境界が堀切にあると指摘している。
- 20) 伊禮正雄（前掲「葦山城をめぐる若干の問題」977 頁）は「これらの構造・位置・機能などから考えると、この砦は支砦群のなかでも最も成立の新しいものであろう」と述べている。
- 21) 同様の遺構が下田城に見られる。下田城の普請には、葦山城に関係し、かつ伊豆代官であった清水康英が関わっている。この問題を考える上で示唆的な材料であろう。なお、平地部の障子堀の問題も含め、葦山城周辺の障子堀については、望月保広「葦山城における『障子堀』遺構について」（『古城』第53号2008）が検討を加えている。
- 22) 写真版は『後北条氏と東国文化』展図録（神奈川県立博物館 1989）を参照した。
- 23) 描かれた稜線を追って見ると、微妙に屈曲しながら南方向へ進み、後に東方向に折れている。この稜線の方向性は天ヶ岳より南の稜線の方向性に合致する。したがって中央に描かれた天ヶ岳から伸びた稜線と判断した。
- 24) 現地調査はこの絵図を未見のままの状態で行ったが、現地調査の結果は連続堀切をもって南端と評価した。したがって絵図と現地調査の結果は合致することになる。
- 25) 前掲、伊禮正雄「葦山城をめぐる若干の問題」975 頁。
- 26) 線をめぐらす構造は太田金山城（群馬県）にも見られる。この城は天正 15 年（1587）に清水康英息太郎左衛門尉が赴任している。この伊豆代官清水家が関与する点に加え、年代的な共通性は、城館構造を考える上で今後の検討に値する。
- 27) 前掲、伊禮正雄「葦山城をめぐる若干の問題」980 頁。この視点のため江川遺構群は葦山城の裏側に位置することになり、江川遺構群の低い評価（同論文 978 頁）と表裏の関係になり、ひいては葦山城全体構造の読み誤りを導くことになる。
- 28) 『静岡県史』通史編 中世（静岡県 1997）737 頁。

- 29) 葦山城周辺地籍図（静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第90集『葦山城跡・葦山城内遺跡』（財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所1997））を見ると、山木の町場の北側に道に沿うように、小字「坪ノ内」「宮ノ後」がある。この地籍は東西に細長い形を呈している。あるいは町場の北辺に、町場を守るような堀があったかもしれない。地籍図の字境にも表現しているが、少なくともこの付近には谷よりの川が流れており、川が町を囲い込んでいたと考えたい。
- 30) 『改訂豆州志稿』（長倉書店刊1967）の「卷之十二 ○葦山城址」には「旧記ニ抛ルニ蛭島口（松並ノ方）和田島口（和田島ノ方）十八町口（西方ナリ北条マデ十八町アル故ナリ）一色口（北西方也一色ノ方）小田原口（東北方也）ノ諸門アリ」と記載する。この内の「小田原口」が関連すると考えられる。
- 31) 前掲、有光友學「葦山城下市町の様相」
- 32) 葦山町文化財調査報告No.40『山木遺跡』（葦山町教育委員会2001）
- 33) 「寛政絵図」の段階で描かれていないということは、すでに埋没していたことは明らかである。基本的に内藤段階の葦山城では不要となった堀と言い得るのではなかろうか。
- 34) 前掲、『改訂豆州志稿』（長倉書店刊1967）の諸門のうち、「十八町口（西方ナリ北条マデ十八町アル故ナリ）」「一色口（北西方也一色ノ方）」が関係する。
- 35) 前掲、『改訂豆州志稿』（長倉書店刊1967）の諸門のうち、「蛭島口（松並ノ方）」「和田島口（和田島ノ方）」が関係する。
- 36) 静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第90集『葦山城・葦山城内遺跡』（財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所1997）
- 37) 報告書は杭の年代を古代末～中世と推定している。
- 38) 『宗長手記』には三島から熱海峠を越えて熱海に至る記事もある（静岡県史 中世三・1094）。
- 39) この想定が正しければ、小田原を起点とした構造ではなく、前代以来の下田街道と堀越御所の位置関係の影響を強く受けていたと考えられ、西向きを意識した構造と予想される。すなわち天ヶ岳の西側山麓に居館が存在した可能性がある。その意味で本書第2章2に記載される次の2件に注目しておきたい。芳池第1地点では貿易陶磁・瀬戸美濃ともに15世紀以前の遺物が出土し、青磁袋物が確認される。また芳池第5地点では16世紀中頃以降に普請された堀が石敷道を廃している。この石敷道は東西方向の道で幅4.4m以上と想定され、かつ中央に幅1.2mの溝が走る。規模および仕様から重要な道であったことが予想される。
- 40) 前掲、伊禮正雄「葦山城をめぐる若干の問題」962頁。
- 41) 静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第45集『葦山城跡』（財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所1992）は、葦山城の普請の契機として、
- ①早雲が葦山城に入城した時
 - ②天文年間のいわゆる河東一乱の時
 - ③永禄12年から元亀元年の武田信玄侵攻時
 - ④内藤信成が葦山城に入城した時
- の4時期を上げている。
- 42) 前掲、伊禮正雄「葦山城をめぐる若干の問題」947～948頁。
- 43) 天文18年（1549）2月28日付今川義元判物写（静岡県史 中世三・1922）には「善得寺末寺興国寺田畠以下、構城郷之間」とあり、興国寺城の普請を行っている様子がかがえる。
- 44) 前掲、有光友學「葦山城下市町の様相」は当該文書の「外宿」とは四日町と論じている。
- 45) 「要害」の語彙は天正3年にも「葦山要害之御用」（静岡県史 中世四・881 および882）と見られる。
- 46) 前掲、有光友學「葦山城下市町の様相」は当該文書の「町庭口」とは、四日町近くの惣構の出入り口である「上・下出口」とする。しかし、有光が惣構と評価した遺構については、先述のとおり池谷の慎重な意見

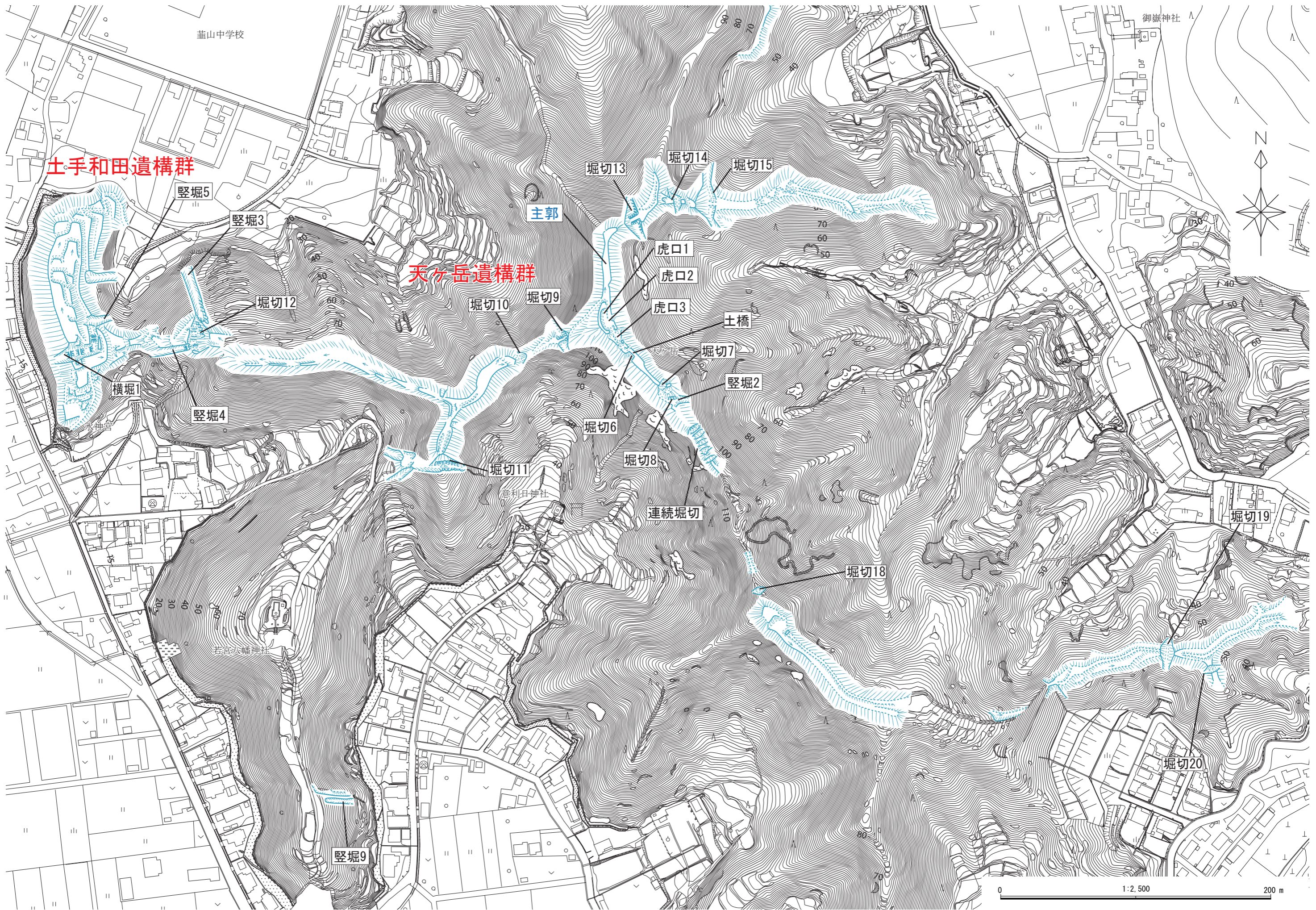
- もあり、「町庭口」が同所であるとは即断できない。惣構を豊臣勢による仕寄の構えによるものと評価すれば、この説は成り立たなくなる。この点は今後の検証を待ちたい。
- 47) 『静岡県史』通史編 中世（静岡県 1997）729～730頁。
- 48) 「宗長手記」享禄3年12月1日条（静岡県史 中世三・1094）には「十二月一日、あたみの湯治、餉沢より山こえ、雪降おもしろさゝむさに、いかはかりさゆらん日にて名もしるきあたみの湯しもとくる雪かな」という記載があり、熱海から熱海峠を越えて軽井沢に至る道を記載する。この道沿いには街道監視の機能を有したと思われる戦国期の田代城がある。
- 49) 「参詣道中日記」天文23年3月30日条（静岡県史 中世三・2265）は「いとう二着、道六十里、宿主うりう五郎左衛門、其間ほうてうと申所有、ひるのやすミ、しらい孫左衛門、あらための役所有、三島よりいたうの道、事外山道計、しん山にて、日もおかまれぬ所ヲ七里行、皆石道也、いたう之体いつれよりもふへん中々一段殊勝無申計候、」と三島から伊東に至る道を記載する。
- 50) 『葦山町史』通史一 自然・原始・古代・中世 第10巻（葦山町 1995）725～726頁。
- 51) 例えば、「北条四日町大夫屋敷」（静岡県史 中世三・1024、ただし本文書は検討の要ありと注が付される）の史料が見られるほか、前掲の有光友學「葦山城下市町の様相」では、「参詣道中日記」（静岡県史 中世三・2265）の「ほうてうと申処」とある北条とは「いうまでもなく四日町のこと」とする。また太田道灌状においても、堀越公方に面会することについて、「九月末為如本意豆州北条江致参上」（史料纂集『松蔭私語』）と記載する。面会場所を堀越公方御所の位置と見れば、四日町との位置関係は明らかであろうし、北条が広域地名であることから、四日町は北条の内と考えられる。
- 52) この点は黒田基樹「北条氏規文書の考察（『戦国大名領国の支配構造』（岩田書院 1997）も指摘する。
- 53) （天正18年）正月21日付北条氏政書状（静岡県史 中世四・2319）には「如此申候上、我儘をいわせて可置なら者、清水代大屋善左衛門可切頸候」と、小田原陣に際して、葦山には清水家の代官として大屋氏がいたことが記されている。
- 54) 天正16年の清水康英の下田城赴任後においても、北条氏規の葦山城での位置付けは、番のままであったか、変化があったかはわからない。
- 55) この点については、拙著、中公新書『戦国時代の終焉「北条の夢」と秀吉の天下統一』（中央公論新社 2005）を参照されたい。
- 56) 「下丸」の具体的な場所は不明であるが、あるいは本城を指すのであろうか。
- 57) 数が5ヶ所となっているのは問題となる点である。豊臣側の誤認や過大報告の可能性もあり、今後の課題とする。
- 58) 『葦山町史』通史一 自然・原始・古代・中世 第10巻（葦山町 1995）843～846頁。しかし、小和田哲男「天正十八年葦山城籠城戦覚書」（『葦山町史の栞』第21集 1997）では、豊臣方は当初において「はじめから落とすつもりはなかった」と力攻めた山中城との対応の相違を想定している。
- 59) 内藤信成の葦山統治に関する研究としては、関根省治「内藤信成と葦山」（『葦山町史の栞』第13集 1989）がある。
- 60) 『武徳編年集成』・「徳川幕府家譜」・「東照宮御事蹟」・『改正三河後風土記』「雑録追加」「石川忠総留書」などに写が伝わる。しかしながら、若干の異同がある。
- 61) ただし、『武徳編年集成』には葦山城の項目がない。
- 62) この点は先述したが、芳池第1地点の遺物組成及び芳池第5次調査での石敷道の出土、さらには御座敷第1地点において庭園が検出されたことなどの考古学的成果が示唆的である。
- 63) 御座敷第1地点で池が埋められ、中堀が掘られたが、この遺構は（第1段階）から（第2段階）への変遷と関わるものと予想される。



第 49 図 葦山城縄張図-1 (1/6,000)



第50図 葦山城縄張図-2 (1/2,500)



第51図 葦山城縄張図一3 (1/2,500)